石見銀山遺跡石造物調査報告書 4

石見銀山

Iwami-Ginzan Silver Mine Site

[長楽寺跡・石見銀山附地役人墓地（河島家・宗岡家）]

平成16（2004）年3月

島根県教育委員会・大田市教育委員会

題字：島根県知事　澄田信義

序

石見銀山遺跡は、平成12年に開催された国の文化財保護審議会世界遺産特別委員会において、ユネスコに提出される世界遺産候補物件の一つに選定され、平成13年４月には世界遺産の暫定リストに登載されました。

石見銀山遺跡は日本を代表する鉱山遺跡であり、ここで培われた鉱山技術は日本各地の鉱山に波及しました。そして、これによって大量に産出された日本銀が東アジアに流出して当地域の政治経済に大きな影響を与え、石見銀山は「ソーマ・プレート」（佐摩銀）の名や「銀の島」日本列島の唯一の銀鉱山として西欧諸国にも知られる存在となっていました。

島根県教育委員会では平成８年度から大田市・温泉津町・仁摩町とともに石見銀山遺跡の解明を目的に総合調査を開始しました。石造物調査もその一つであり、発掘調査や文献調査等とともに継続して行い、着実に成果を上げています。

本書は平成14年度に行った悉皆調査の成果をまとめたものです。調査の結果、長楽寺跡では安土桃山時代から近代までの石造物が発見され、石見銀山遺跡におけるこの間の墓塔の変遷や特徴を知る上で、また新たな資料を加えることができました。さらに、河島家と宗岡家の二つの墓地調査を行い、ここでも銀山附地役人に関する着実な成果を積み上げています。

この調査に際しまして御協力いただきました各寺院、各資料所有者、地元の方々など、関係各位に衷心からお礼申し上げ、本書が今後の調査研究及び整備活用等に供されれば幸いに存じます。

平成16年３月

島根県教育委員会

教育長　広　沢　卓　嗣

例　　言

1．本書は石見銀山遺跡総合調査の一環として平成14年度に実施した、石造物悉皆調査の報告書である。

悉皆調査した場所

①長楽寺跡　　島根県大田市大森町銀山　昆布山谷地区

②河島家墓地　島根県大田市大森町大森　西性寺裏山墓地内

③宗岡家墓地　島根県大田市大森町大森　西性寺裏山墓地内

2．この調査は次の組織で実施した。

石見銀山遺跡調査整備委員会

田中琢（元奈良国立文化財研究所長）　田中圭一（元群馬県立女子大学教授）　田中義昭（元島根大学教授）　脇田晴子（滋賀県立大学教授）　末澤和政（同和鉱業（株）取締役）　藤岡大拙（島根県立女子短期大学学長）　青柳正規（東京大学教授）　斎藤英俊（東京文化財研究所国際文化財保存修復協力センター長）　高橋美也子（サンレディ大田館長）　牛川喜幸（京都橘女子大学教授）　村上隆（奈良文化財研究所主任研究官）　熊谷國彦（島根県大田市長）　安田増憲（島根県温泉津町長）　池亀貴（島根県仁摩町長）　勝部昭（島根県文化振興財団事務局長）

事務局

平成14年度　勝部昭（参事）　藤原弘（文化財課長補佐）　宮沢明久（文化財課長補佐）
岸本豪郎（世界遺産登録推進室長）　福代光秀（同室主幹）
佐伯徳哉（同室文化財保護主事）　和田美幸（同室嘱託）

平成15年度　宍道正年（文化財課長）　岸本豪郎（同世界遺産登録推進室長）
吉川広（同室課長補佐）　足立克己（同主幹）　中田行宏（同主幹）
佐伯徳哉（同文化財保護主事）　太田俊介（同主任主事）　和田美幸（同嘱託）
祖田浩志（同課長補佐）　宮沢明久（同課長補佐、兼文化財係長）
岡本成生（同係主任主事）

調査指導者　田中義昭（島根県文化財保護審議会委員）　池上　悟（立正大学文学部教授）
宮本徳昭（石造物調査員）

調査参加者（参加者の所属は当時）

島根県教育委員会　　鳥谷芳雄（世界遺産文化財登録推進室主幹）

大田市教育委員会　　遠藤浩巳（文化振興室係長）　中田健一（同室主任）　坂根健悦（同調査補助員）　　松尾賢二（同調査補助員）

立正大学考古学研究室　　池上　悟（文学部教授）

現地調査参加者（立正大学）

（大学院生）高橋陽一・宮崎友宣・内田勇樹、（学部生）山賀和也・清水慎也・山田隆博・片岡瑞紀・大坪華子・小島道子

整理作業参加者（立正大学）

内田勇樹・山賀和也・石森敦子・長田恵美子

調査員・調査補助

宮本徳昭　湯川登　岩谷和樹

地元整理作業

吉田典子　坂根ミユキ　高村玲子　中川英子　涌井葉子

3．本書に掲載した「第１図」は国土交通省国土地理院発行地形図を一部改変して使用した。

4．調査においては下記の方々からご協力を得た。
吉岡寛（大森町文化財保存会会長）　仲野義文（石見銀山資料館学芸員）　山崎美和（同館職員）　龍善徳（西性寺住職）　熊谷弘孝（清水寺住職）　河島孝基　須々木祥子　宗岡光彰

5．実測図、写真、拓本等は島根県教育委員会にて保管している。

6．一覧表や第４章の図版は立正大学考古学研究室で作図した。

7．本書の執筆は目次に明記した。

本　文　目　次

第１章　調査の目的 …… 2
第２章　石見銀山遺跡の位置と歴史　（中田健一）…… 3
　第１節　銀山の位置と環境 …… 3
　第２節　石見銀山史抄 …… 4
第３章　悉皆調査の概要　（鳥谷芳雄）…… 6
　第１節　調査の経過 …… 6
　第２節　調査の方法 …… 6
　第３節　各調査地点の概要 …… 7
第４章　長楽寺墓地・悉皆調査の概要 …… 8
　第１節　長楽寺墓地・石造物の分布　（山賀和也）…… 8
　第２節　所在確認できた石造物の概要　（池上　悟）…… 8
　第３節　長楽寺墓地の概要 …… 15
　第４節　長楽寺墓地の特質 …… 15
第５章　石見銀山地役人墓地　（内田勇樹）…… 16
　第１節　地役人墓所の調査の概要 …… 16
　第２節　河島家墓所 …… 16
　第３節　宗岡家墓所 …… 18
第６章　総括　（田中義昭）…… 21
附　編
１．石見銀山附地役人について　（仲野義文）…… 38
２．文献史料からみた長楽寺　（和田美幸）…… 41

挿　図　目　次

第１図　石見銀山遺跡石造物悉皆調査対象地位置図 …… 1
第２図　平成14年度悉皆調査地区の石造物 …… 9
第３図　長楽寺墓地石造物分布図 …… 10
第４図　河島家・宗岡家墓地所在地図 …… 16
第５図　河島家墓地平面図 …… 17
第６図　宗岡家墓所平面図 …… 19
第７図　長楽寺石造物（１） …… 23
第８図　長楽寺石造物（２） …… 24
第９図　長楽寺石造物（３） …… 25
第10図　長楽寺石造物（４） …… 26
第11図　長楽寺石造物（５） …… 27
第12図　長楽寺石造物（６） …… 28
第13図　長楽寺石造物（７） …… 29
第14図　長楽寺石造物（８） …… 30
第15図　長楽寺石造物（９） …… 31
第16図　長楽寺石造物（10） …… 32
第17図　河島家墓石（１） …… 33
第18図　河島家墓石（２） …… 34
第19図　宗岡家墓石（１） …… 35
第20図　宗岡家墓石（２） …… 36
第21図　宗岡家墓石（３） …… 37

表　目　次

第１表　長楽寺墓地石造物種別割合表（総数212基） …… 8
第２表　長楽寺石造物年代別集成表 …… 11
第３表　長楽寺・宗派別戒名変遷表 …… 14
第４表　宗派別墓標割合表（墓標総数127基） …… 15
第５表　河島家系図 …… 18
第６表　宗岡家系図 …… 20

写真図版目次

図版１　長楽寺境内跡および同墓地（１）～（４） …… 1
図版２　長楽寺墓地（１）～（４） …… 2
図版３　長楽寺墓地（１）～（４） …… 3

図版４　長楽寺墓地石塔および特殊型墓標（１）～（４）…… 4
図版５　河島家墓地（１）、宗岡家墓地（２）…… 5
図版６　平成14年度石造物調査風景（１）～（４）…… 6

銘文一覧凡例

・銘文は実測図を掲載したもの以外も掲載した。
・規模は全高及び最大幅をセンチメートル単位で記載し、欠損している場合は残存している規模を（　）内に記載した。
・銘文の欠損等は、文字の個数がわかる部分は□□、判読不能の部分及ぶ文字の存在が推定される部分は［　］で示し、銘文の上下が欠損して字数が不明な場合は、　］（上欠）、[　（下欠）と示した。また、推定できる文字は□内に入れた。
・名字の部分は○○○とした。
・掲載した一覧表はある程度、形態や銘文がわかるもので作成した。
・掲載していない石造物についても台帳は保管し、今後の研究の資料とした。
・写真図版の個別番号は一覧表の番号に対応する。
・挿図の個別番号は一覧表の図版番号に対応する。

A．一石宝篋印塔　B．一石五輪塔　C．組合せ宝篋印塔　D．組合せ五輪塔
E．円頂方形型墓標　F．円頂方柱型墓標　G．尖頂方柱型墓標　H．円頂六角柱型墓標
I．平頂方形型墓標　J．平頂方柱型墓標　K．位牌型墓標　L．特殊型墓標
M．無縫塔　N．地蔵　O．石殿部材　P．灯篭　Q．記念碑　R．水盤　S．花立て

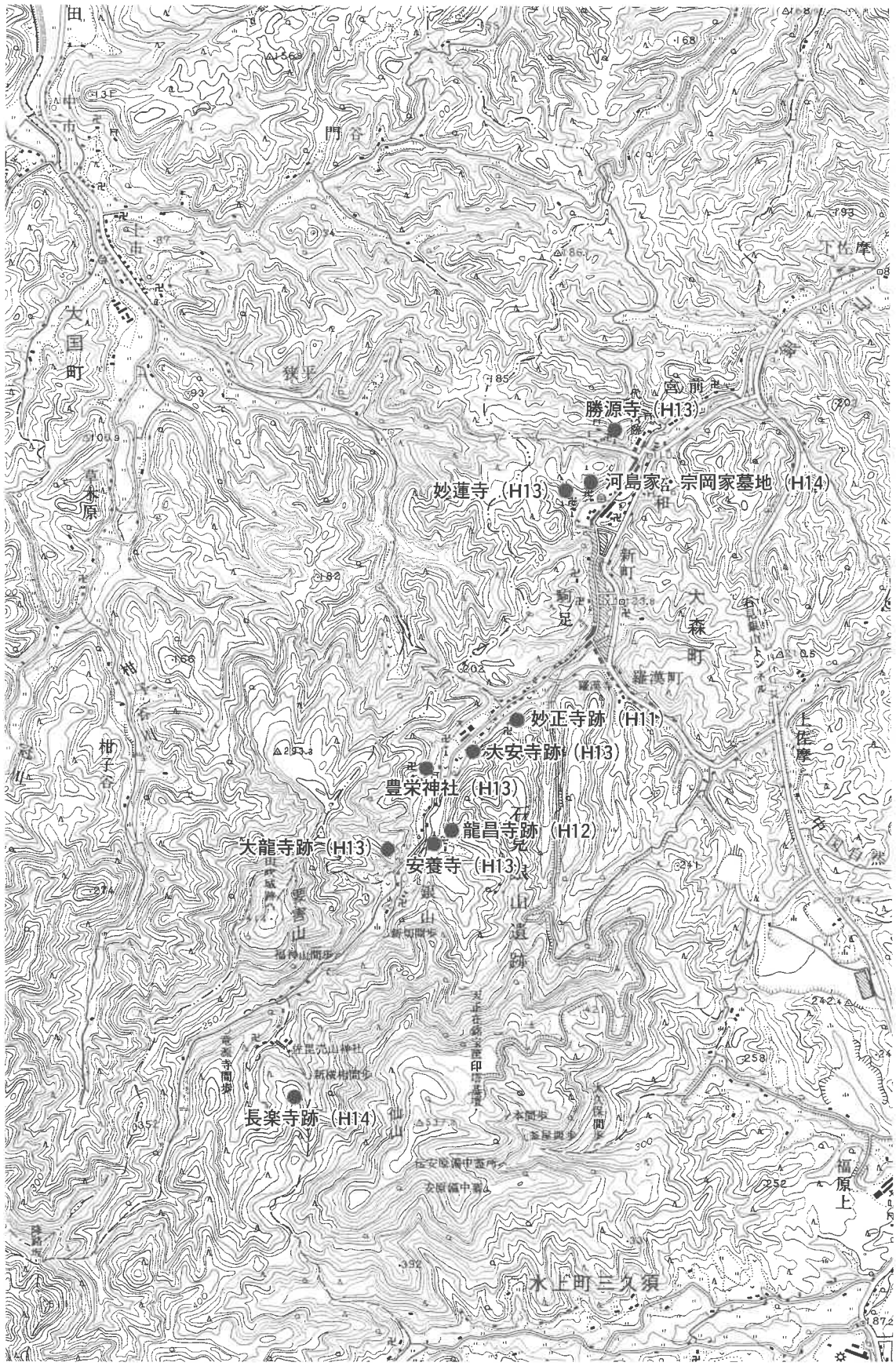

第１図　石見銀山遺跡石造物悉皆調査対象地位置図（S＝1/25,000）

第１章　調査の目的

第１節　調査目的

石見銀山遺跡は、中世、特に戦国時代から近世、さらには近代に及ぶ長期間に形成された遺跡である。この間鉱山開発・操業の繁栄、停滞、衰退のあったことはおおよそ明らかになっているが、この歴史過程を遺構や遺物の実態に即してより詳細に明らかにし、鉱山遺跡としての特性を把握し、鉱山史に迫ることが求められている。

本遺跡における石造物調査は、上記のような銀山の変遷を具体的に解明することにあり、①人口推移、②活動エリアの消長・人の動き、③社会構造の把握を具体的な目的として調査を実施するものである。

しかし、石造物といっても多種多量なものがあるので、仮に①墓碑、石塔、石仏などの信仰関連石造物、②石臼や要石などの生産関連石造物、③街道沿いの道標などの交通関連石造物、④石切場などの生産地などの流通関連石造物とに分類する。

①の信仰関連石造物は、埋葬関係の遺構群・遺物群の様相には鉱山遺跡を構成する諸要素のなかで鉱山の盛衰がより直接的に反映されていると考えられる。墓地とそれを構成する墓石は銀山の操業に直接、間接に関わった武士、坑夫、職人、商工業者とその家族等の存在ぶりを具体的に物語る資料として重視される。よって墓地の石造物、とりわけ墓石について重点的に調査を実施することとした。

第２節　石造物（墓石）調査の経緯

墓石調査は島根県教育委員会が石見銀山遺跡総合整備計画策定のために、昭和59～61年度に徳善寺跡などについて、天正から慶長年間の紀年銘が存在する墓石を中心に一部の確認調査が実施された。(注1)

平成９・10年度には石見銀山遺跡総合調査の一環として、仙ノ山山頂周辺の石銀地区と龍源寺間歩上・妙本寺上墓地を調査し、石銀地区での悉皆調査及び他地区での銘文を中心とした調査により多くの成果が得られた。(注2)

こうした石造物調査の有効性が確認されたことから、調査継続と計画性が石見銀山遺跡発掘調査委員会により指摘され、平成11年度からは以下の３つの調査を総合的に行うこととなった。①鉱山全体の石造物の傾向や変遷を把握し、悉皆調査の必要な箇所を判断する材料を得るため分布調査を実施する。②特徴的な墓地については構造や変遷を把握するために詳細な悉皆調査を実施する。③発掘調査で得られた成果と関連付けるため発掘調査地周辺の石造物について分布調査を実施する。

これら３つの調査のうち悉皆調査については①江戸時代に作られた柵の内に位置し、②群としてまとまりが明確に把握でき、③アクセスが容易であり、④調査環境が比較的良い条件をクリアした墓地のうち、重点的に本遺跡の最盛期と言われている戦国時代から江戸時代前半の墓地を選び、継続的に調査する計画をたてた。

これを受けて平成11年度には立正大学考古学研究室（池上悟助教授）を中心にして妙正寺跡の調査を実施した。(注3) 続く平成12年度には職種や年代が明確で、今後の指標となりうるとみられ、かつ奉行・代官墓所もある龍昌寺跡を(注4)、平成13年度には安養寺・大安寺跡・大龍寺跡を調査し、合わせて奉行代官墓所外の調査も行った。(注5) そして、平成14年度はまだ真言宗寺院の調査がなかったため、このたび報告する長楽寺跡の調査を実施することとなった。

注１　島根県教育委員会・島根県文化財愛護協会『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』1987
２　島根県教育委員会『石見銀山遺跡総合調査報告書』第３冊　1999
３　島根県教育委員会・大田市教育委員会『石見銀山　妙正寺跡』　2001
４　島根県教育委員会・大田市教育委員会『龍昌寺跡』　2002
５　島根県教育委員会・大田市教育委員会『安養寺・大安寺跡・大龍寺跡・奉行代官墓所外』2003

第２章　石見銀山遺跡の位置と歴史

第１節　遺跡の位置と環境

（１）銀山の位置と地質学的背景

島根県は東西に長く、日本海に面して600kmに及ぶ海岸線を有している。旧国では出雲、石見と島嶼の隠岐の３国からなり、石見銀山は「石見国」の東側いわゆる「石東」といわれる地域に位置している。

出雲では、斐伊川をはじめとする河川によって、ややまとまりのある沖積平野が形成されている。これに比して石見では、江の川や周布川等の河口近くに平野は広がるが、海岸に至る山地帯によって沖積平野は広大には広がらない。海岸部に近い山塊群に象徴されることにより、「石海」や「石美」あるいは石群に石見の語源があるともいわれている。

山陽と山陰を隔てる中国山地の山並みから派生した山地帯には、石見南部特有の高原地帯がひろがり、断魚渓や千丈渓といった瀑布線によって急激な高低差を見せる。加えて三瓶山（標高1,126m）や大江高山（標高888m）などといった火山が分布し、山地帯とその間を縫う河川によって形成された小規模な可耕地や小集落が多く点在している。銀山の面影を伝える大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区も、こうした狭長な河岸段丘上に形成されている。

石見銀山遺跡の中核をなす仙ノ山（標高538m）は、大江高山から北へ４km、日本海から直線距離にして８kmの地点に位置する。大江高山は大山火山帯に属し、前期更新世に活動した火山といわれ、溶岩ドームのまとまりからなっている。仙ノ山はこの大江高山火山岩類の分布域にあり、角礫化火山岩やデイサイトの貫入岩体、凝灰角礫岩等を鉱脈の母岩とする。鉱脈には鉱染鉱床型の福石鉱床、鉱脈鉱床である永久鉱床、という二つの鉱床があることが知られている。福石鉱床の鉱石鉱物としては自然銀、菱鉄鉱を主体として、黄銅鉱などの含銅硫化鉱物をほとんど含まないとされる。また永久鉱床の鉱石鉱物は黄銅鉱、黄鉄鉱を主体とし、輝銀鉱、自然銀などが含まれる。

（２）歴史的背景

石見銀山遺跡は、周辺の歴史においても地形的な要因から石見独特ともいえるような特色を有している。以下に石見銀山周辺の歴史的な環境を概観してみたい。

縄文・弥生時代では、石東では発掘調査による資料が乏しかったが、近年の調査によって次第にその様相が明らかとなってきた。仁摩町古屋敷遺跡は、潮川の河岸に形成された遺跡で、縄文時代晩期～弥生時代前期の遺物が土坑中から一括出土し、貴重な資料となった。潮川沿いには他に弥生時代の円形杭列が検出された川向遺跡が知られる。大田市鳥井南遺跡は日本海を望む丘陵上に展開した遺跡で、弥生時代から古墳時代の竪穴住居跡が多数検出されている。

９、10世紀代の遺跡では、緑釉陶器が出土した仁摩町殿屋敷遺跡や円面硯の出土した大田市八石遺跡が注目される。これらの遺跡は、中世前期の貿易陶磁をも出土していることに加えて、河口に近い河岸という立地から、海上交通の存在を予感させるものである。

こうした海岸部の遺跡の他に、仙ノ山から南西方向へ約１kmの地点に位置する白坏遺跡では古墳時代の住居跡の他に、奈良平安期の建物跡や木簡が多数出土している。

平安末期には、石見銀山周辺を包括する大家荘という大規模な荘園が成立していることが知られており、その後、中世には石見銀山周辺に多くの荘園、国衙領が成立する。南北朝期には、周防・長門の守護であった大内氏が石見の守護となるが、応永の乱の後に石見守護職を没収される。しかし大内盛見は邇摩郡を分郡として与えられ、この分郡知行は大内政弘の代にも引き継がれることとなった。永正（1504～1521）段階に至ると大内義興が石見一円の守護権を取り戻し、大内氏の支配下のもとに石見銀山が本格的な開発が行われたといわれている。

戦国期には大内氏と尼子氏、そして毛利氏とが銀山領有をめぐって争奪が行われ、その結果多数の城館が周辺に遺されている。江戸期に入ると安濃郡と邇摩郡は石見銀山領となって直轄支配され、明治維新後には大森県が置かれた後に浜田県となり、明治9（1876）年には出雲、隠岐、石見からなる島根県が設置された。

第2節　石見銀山史抄

（1）発見から灰吹法の導入

石見銀山は、延慶2（1309）年に大内氏によって発見されたという伝承が残る。発掘調査では、近年、相次いで須恵器が出土している。資料整理中ではあるが、石見銀山遺跡宮ノ前地区では、江戸初期の建物跡を遺跡の主体としているが、埋土中あるいは地山直上面に古墳時代後期ごろの須恵器が採取されている。また、仙ノ山山頂でも須恵器が発掘調査によって小片かつ少量ながら検出されている。銀生産との関わりは今のところ不明である。

大内氏の発見伝承に対して、16世紀初頭に博多商人の神屋寿禎が行う本格的な開発との対比から、神屋の開発を、再開発や再発見と表現することが一般的である。

神屋寿禎の開発は、出雲鷺銅山の山師三島清右衛門とともに金堀（穿通子）の吉田与三右衛門、吉田籐右衛門、於紅孫右衛門らによって、大永6（1526）年に始めたと石見銀山旧記では伝える。

発掘調査の成果では、再開発を前後する時期の遺物も検出されている。栃畑谷Ⅱ区下層確認トレンチ内のSD02より出土した遺物がそれであり、時期は数点を除いて15世紀後半から16世紀中葉までの範囲内におさまるものである。他に14世紀後半から15世紀初頭の年代観が与えられる中国製の青磁瓶の破片も出土しており、これは伝世品の可能性が指摘されている。

石見銀山史において大きな画期となった灰吹法の伝来は、天文2（1533）年といわれる。「旧記」ではこのことについて、「天文二年大内復銀山を取返して　～略～　此年寿亭博多より宗丹桂寿と云ものを伴い来り八月五日相談し鎖銀と石と相雑ものを鎖と云、を吹溶し、銀を成す事を仕出せり、是銀山銀吹の始り也」とある。『おべに孫右衛門えんき　一名　銀山旧記』（以下、「おべにえんき」という）では、「白銀吹き初め候事、天文二年八月十五日　九州博多より慶寿と申禅門参られ吹申候」という。慶寿については、「高野山浄心院往古旦家過去帳姓名録」に「出し土　慶寿　十五日」と記載があり、実在の可能性が推定されている。

灰吹法の伝来元である朝鮮ではそれ以前に、銀産統制のもと民間で日本鉛を使った灰吹法による銀鉱石の製錬が行われており、その禁を犯した朝鮮人が処罰されたという。（『李朝実録』）

博多の商人神屋寿禎は、大内の庇護の元で半島との交易を通じて技術の導入を試みたともいわれる。いずれにしても、灰吹法の導入により石見銀山の産銀が飛躍的に伸張していくこととなった。その例として、同じく『李朝実録』では、1538年、「倭人は銀だけを持ち他のものは持ってこない」という記載をはじめ、1542年「倭国で銀を造り始めて十年にもならないのに倭銀が我が国に流布し、既に賤物となっている」ことや銀8万両の貿易を日本国王使僧安心が朝鮮に求めている記事を伝える。

中国においても、スペイン船、ポルトガル船によってもたらされる南米のポトシ銀山産の銀が流入する前に、福建のジャンクによって日本の銀が買い付けられたといわれている。

また、1552年フランシスコ＝ザビエルがロドリゲス神父に当てた書簡には「カスチリア人はこの島を銀の島と呼んでいる」と紹介しており、日本の産銀の増大が知られる記事である。

（2）争奪戦と徳川の掌握

石見銀山の争奪戦をめぐっては、当初から大内氏の支配下にあり、謀反による大内自害に乗じた弘治2（1556）年から永禄4（1561）年まで、尼子氏が銀山を領有。その後、毛利の支配下に入る、とされている。

毛利氏は温泉津を直轄地として、銀山を「温泉銀山」「銀山温泉津」と称した。また、幕府と朝廷に料所として寄進、朝廷に対して毎年上

納を続けていたという。詳細な生産高は不明であるが、「銀山納所高辻」(『毛利家文書』) によれば、毛利氏直納分として1年間で合計33,000貫あまりあったという。

本能寺の変の後、秀吉は毛利と和議を結び、その後文禄元 (1592) 年、慶長元 (1596) 年、の朝鮮侵略に際して石見銀で大量の石州御公用銀を造り、その戦費としたといわれている。

関ヶ原の戦の後、石見銀山は徳川氏の管轄に置かれることとなり、荷分制と甲州流といわれる鉱山技術によって鉱山経営に長けた大久保長安による銀の増産が行われることとなった。

石見銀山遺跡には、墓石を中心として数多くの石造物が残されているが、近年の石造物調査によって、従来天正年間を最古としていた墓石の年号が、元亀3 (1571) 年に遡ることが知られるようになった。また、銀山全域の悉皆的な調査は未了ではあるものの、墓石の数的ピークは、おおよそ1600年頃と1800年頃にあると提起されている。

(3) 江戸期の石見銀山

石見銀山は慶長から寛永期に最盛期を迎える。なかでも山師安原備中が開発した釜屋間歩は毎年3,600貫の銀を産したという。

銀山経営を支える仕組みとして、元禄年間 (1688～1704) 頃より石見銀山領の村々のうち佐摩村を中心とした周辺の邇摩郡・安濃郡・邑智郡に銀山御囲村32ケ村が設定され、坑内の支柱 (栗材) や精錬や坑内作業に必要な炭、縄、叺などを供出することが義務付けられた。それぞれの坑道の経営方法は慶長初期頃から奉行所 (代官所) 直営の御直山と、山師の請負山である自分山があった。御直山の経営は公費から資金・資材が提供され、鉱石を一定の割合で公儀・山主・銀掘りに荷分けされるもので、その割合は時代により変遷があった。

江戸期を通じて奉行・代官・預りが59人あり石見銀山附御料約4万8千石の統治と銀山の管理をおこなっている。

寛永期 (1624～1644年) 以降になると次第に坑道が深くなり、湧水処理に経費がかかるようになり延宝年間 (1673～1680) になると産銀量は年間約4百貫に減り、幕末の安政6年には30貫と記録にある。

元禄4 (1691) 年には間歩数92の内63が休山、正徳4 (1714) 年には、127の内75、享保14 (1729) 年では、129の内74、文化13 (1816) 年では277の内247、天保15 (1844) 年285の内251が休山となっている。

(4) 近代の鉱山開発

明治2 (1869) 年に維新政府の管理下におかれた後、明治6 (1873) 年には旧松江藩家老安達惣右衛門が再建に着手した。明治11 (1878) 年から同16 (1883) 年にお雇い外国人としてフランス人のポール・サルダの雇い入れ許可を得た記録が残る。

明治19 (1886) 年には借区と吹屋、所属物件、諸道具一切を藤田組本店勤務の広田義二郎が買い取る。

藤田組は、明治19 (1886) 年に、「藤田組大森鉱山」を発足させ、翌明治20 (1887) 年に鉱区獲得が確定したといわれ、同年12月に「大森鉱山所」となった。さらに明治21 (1888) 年に「大森鉱山出張所」、明治25 (1892) 年に「大森鉱山事務所」と変遷したといわれる。明治28 (1895) 年に操業が開始された本谷の収銀湿式による製錬場は操業が難航し、翌年10月に休業に至った。

これを機に鉱況によって移転をしてきた大森鉱山事務所の本部は再び永久坑に移された。経営努力によって鉱山は維持されていくものの、明治末年には採掘が困難になったといわれ、収益は大正9 (1920) 年から赤字となる。大正12 (1923) 年には採掘が休止されるが、再開の働きかけにより、昭和2 (1927) 年に福石鉱床の探鉱が行われている。昭和14 (1939) 年には、戦時体制下の鉱物資源増産方針により探鉱が開始される。その結果が昭和16 (1941) 年に稼業可能と報告され、昭和17 (1942) 年に「柵原鉱山事務所大森支社」として再開された。

しかし昭和18 (1943) 年に襲った台風の被害により休業を余儀なくされた。その後、現在に至るまで、数度のボーリング調査が行われているが、再開されることはなく現在に至っている。

発掘調査では、「藤田組大森鉱山」と記名され焼かれた地元産の陶磁器が栃畑谷地区で出土している。

第３章　悉皆調査の概要

第１節　調査の経過

平成14年度の調査は、平成14年５月16日開催の第14回石見銀山遺跡発掘調査委員会により調査方針が承認され、委員会後に島根県教委と大田市教委の各担当者、及び田中義昭調査部会長、立正大学文学部池上悟教授らで調査期間・方法等を検討した。調査期間は８月26日～８月31日までとし、長楽寺跡を調査対象寺院とした。調査初日の８月26日には田中義昭、宮本、池上および立正大学考古学研究室９名、遠藤、中田、坂根、松尾、鳥谷が集まり、具体的な方法・内容について打ち合わせを行った。実際の調査では時間的な余裕が生じたため、後半はかって石見銀山の地役人を務めていた河島・宗岡両家の墓地調査を加えた。最終日前日の８月30日には池上、宮本、鳥谷、遠藤、中田、坂根、松尾の他、岸本豪郎（県文化財課世界遺産登録推進室長）、和田美幸（同室嘱託職員）、池渕俊一（同埋蔵文化財係文化財保護主事）、大國晴雄（市石見銀山課長）、仲野義文（同資料館学芸員）が加わって、成果報告会を開催した。また、この成果の概要は11月15日に開催された第15回石見銀山遺跡発掘調査委員会で発表した。

第２節　調査の方法

長楽寺跡の調査方法はその前年に行った安養寺他の調査と同様、下記の方法とした。

①該当範囲の地形測量図を準備する。
　大田市教育委員会作成の「石見銀山遺跡地形図」（縮尺１：500、１ｍコンター）の既製図を利用した。

②調査に支障となる下草等を除去する。
　基本的に土中に埋まった個体は掘り出さないが、大部分露出しているものについては表土や落ち葉を除去した。

③銘文の有無を確認する。
　銘文がある個体は銘文が見えるようにし、付着物を除去する。

④石造物に仮番号を付ける。
　原位置、転落の区別なしに実測可能なもの全てに仮番号をふる。荷札に油性ペンで数字を記入し、太い輪ゴムで石造物に留める。

⑤地点を記録する。
　各平坦面ごとに地点を記録し、配置図を作成した。

⑥写真を撮影する。
　仮番号を付けた石造物を全てデジタルカメラで撮影し、現地でパソコンに入力する。

⑦石造物調査カードを作成する。
　カードに直接実測し、種類、銘文など必要事項を記入する。

⑧拓本を採る。
　不明瞭なものを中心に採取した。銘文の風化や線が細く、また苔が付着しているなど、困難であった。

⑨調査カードを整理する。
　今後の活用を考え、PC ソフト「ファイルメーカー」を使用し、調査カード、拓本をスキャナーで取り込み、デジタルカメラで撮影した写真と併せて、個体別にカードを作成し、パソコン管理を可能にした。

⑩一覧表・グラフを作成した。
　表計算ソフトを活用し、法量・銘文などの表を作成した。

②～③は調査前にある程度作業員でおこない、調査開始後は立正大学学生と作業員が共同して行った。④以降は池上教授の指導の下、立正大学学生が作業を行った。

第３節　各調査地点の概要

１．長楽寺跡

長楽寺は山号を三上山といい、宗派は真言宗高野山に嘱していた。本尊は役小角大菩薩である。もとは邇摩郡佐摩村銀山仙の山にあったと伝えられるが、創建年、創建者は不明である。のち昆布山谷に移転、明治元年（1868）10月震災により崩壊し、その後明治10年（1877）９月神宮寺に合併した。そしてさらに清水寺に合併した。

当寺院は近世末の銀山絵図に昆布山谷付近に画かれている。当時の除地10石。狩野藤原治郎描く絵馬があったとされ、境内にあった天狗堂は毛利元就の建立で自筆の棟札とされる。また、本尊は役の行者の直作と伝えられている。

因みに、文化14年（1817）に成立した、石田初右衛門春律著の『角鄣経石見八重葎』の「邇摩郡下　銀山之巻」には、次のように記されている。

「真宗（ママ）　一、長楽寺〔除地拾石、繪馬者狩野藤原治部画、天狗堂ハ元就公建立、自筆棟札有、本尊ハ役之行者直作ナリ。〕」

長楽寺跡は、大田市大森町ホ366番地に所在し、字名は「長福寺」である。銀山柵之内にある通称「山神さん」と称する、佐毘売山神社横を南側方向に入り込む昆布山谷をしばらく行くと、奥に向かって左側（西側）の斜面を登った尾根筋上にあり、２方を土塁状に削り出して成形された境内地の跡がよく残る。明治初年まではここに伽藍が存在していた。墓地は、この境内地跡に隣接する北西側の丘陵部と、この反対側、南側方向に伸びる尾根筋に多く分布している。

参考文献・三瓶古文書を読もう会『石見銀山百か寺』1995、石見地方未刊資料刊行会『角鄣経石見八重葎』1999

２．河島家墓地

河島家は、初代三郎右衛門から８代基までの256年間、石見銀山御料の大森御役所（代官所）銀山附地役人を務めた有数の家柄である。初代三郎右衛門は安芸国出身で、石見銀山が最盛期のころの、慶長15年（1610）銀山奉行大久保石見守に切米（春・夏・冬の３回に区切って支給される扶持米）50俵で召し抱えられ、銀山附役人として寛永18年（1641）まで30年間務めた。

河島家墓地は大森町の西性寺裏山墓地の一角に所在する。江戸時代の由緒書には、当家の歴代当主は「河嶋」姓で記されている。今回実施した石造物調査では江戸時代の終わり頃の墓標から「河嶋」「河島」両方の記載がみられた。同家では明治以降「河島」姓となる。本書の「河島家墓地」はこの現姓によって表記したものである。

なお、大森町にある河島家の建物と敷地は昭和10年（1935）に大森町の所有となり、昭和26年隣接する水上村との合併に至るまで町役場として活用された。当建物は大田市所有となり平成３年（1991）に保存修理事業を実施し、現在は「武家屋敷旧河島家住宅」として一般に公開されている。

参考文献・『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区　代官所地役人旧河島家住宅修理工事報告書』（大田市教育委員会、1992）

３．宗岡家墓地

宗岡家は河島家と同様、初代弥右衛門からはじまり儀三郎光政まで９代にわたって石見銀山御料の大森御役所銀山附地役人を歴代務めた有数の家柄である。江戸時代の由緒書によると、初代弥右衛門は長門国出身で、慶長５年(1600)に大久保十兵衛・彦坂小刑部の石見国下向に伴い召し抱えられて御切米200俵を下し置かれた。そして、翌年には大久保石見守支配の下で佐渡国の金山へ派遣され「佐渡」の名を与えられて活躍し、同19年（1614）に同地で亡くなった。その後、宗岡家は喜兵衛、喜三兵衛、安兵衛、弥右衛門、喜三兵衛まで石見銀山附地役人組頭役を務めた後、代官大岡源右衛門支配下の文政６年（1823）、長蔵の代からは銀山附同心を務めるに至った。

今回調査した宗岡家墓地は大森町にある西性寺裏山の墓地群の一角に所在している。

参考文献・『石見銀山附地役人由緒書（山中家文書）』（石見銀山資料館、2004）

第４章　長楽寺墓地・悉皆調査の概要

第１節　長楽寺墓地・石造物の分布

長楽寺墓地は、標高300mほどの南北に走行する尾根の北端部分に形成された30×40mほどの境内地の南側を主として形成されている。

境内地は標高290mほどの平坦地として造成されており、尾根の形成に従って南北・東西方向が45度ほどずれている。南側を大きく削平しているほか、北・西側は「L」字状に幅10mほどの土手状をなしている。

境内地の南側は、南北50mにわたり小高くなって丘状を呈しており、最高所は標高306mを測り、境内地との比高は15mを測る。この南側の尾根上は幅15m、長さ40mにわたり平坦となっており、墓地の主要部を形成している。

墓地は、西側斜面の一段下の標高296m付近にも幅20mにわたって形成されており、最下の標高290m付近にも墓石の所在が確認できた。

境内地の南側の標高306mを測る最高所付近にも墓塔を主体とした墓地が形成されており、境内地側の北側斜面所在の石造物は転落したものと判断された。

境内地の北西側は、幅10mほどの土手状に造成されており、境内地との比高は３mほどを測る。この土手状の上の一角は歴代住職墓地となっており、隣接して小規模な墓地も確認できた。

土手から更に北西に下る幅の狭い尾根上にも点々と石造物の所在が確認できる。

墓地の主要部である南側尾根部分は、一見して既存の墓地が片付けられたものと判断できた。特に平坦部の奥側の南側には殆ど所在が確認できず、僅かに１基が最南端の平坦面が途切れて南に隣接する尾根の裾部分で確認できたに留まる。寺院の廃棄に従って、人家に近い新たな墓所に移転された可能性が高いものと思われる。

以上の墓地の形成状況および墓石の内容から、真言宗・長楽寺に直接関連する墓地は、境内地の北西側土手上の墓地と、南側の小高い部分に形成された墓地のみと考えられる。墓地の主体をなす南側尾根上平坦地、および西側斜面に形成された墓地に確認できた墓標は、各宗混在の状況であり、直接的に長楽寺に関係する墓地として形成されたのではなかったものと考えられる。

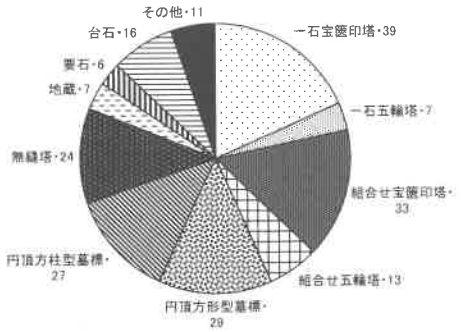

第１表　長楽寺墓地石造物種別割合表（総数212基）

この様相は継続調査してきた墓地の悉皆調査によっては初めて確認されたところであり、銀山地区における寺院と墓地を把握する場合の一つの指針として重視すべき点であろう。

（山賀和也）

第２節　所在確認できた石造物の概要

長楽寺墓地で所在が確認できた石造物は、15種類で総数212基である。このうち主体をなすものは一石宝篋印塔39基、組合せ宝篋印塔部材33点、円頂方形型墓標29基、円頂方柱型墓標27基、無縫塔24基などであり、全体の72％を占める。

①　一石宝篋印塔

39基が確認できた一石宝篋印塔のうち、紀年銘の確認できた資料は15基である。最古の紀年銘を有する資料は、西側斜面下に所在した200（図28）の元和５（1619）年の資料である。これ以降17世紀代に９基の合計10基、18世紀代に４基あり最新の資料はこのうちの57（図13）の元文６（1741）年の資料である。

一石宝篋印塔は方柱状の石材を加工して彫成したものであり、自ずと規模は制限されている。相輪部分まで遺存した資料では図11で85cm、図14で97cm、図19で81cm、図22で93cm、図11で85cm、図14で97cm、図19で81cm、図22で93cm、

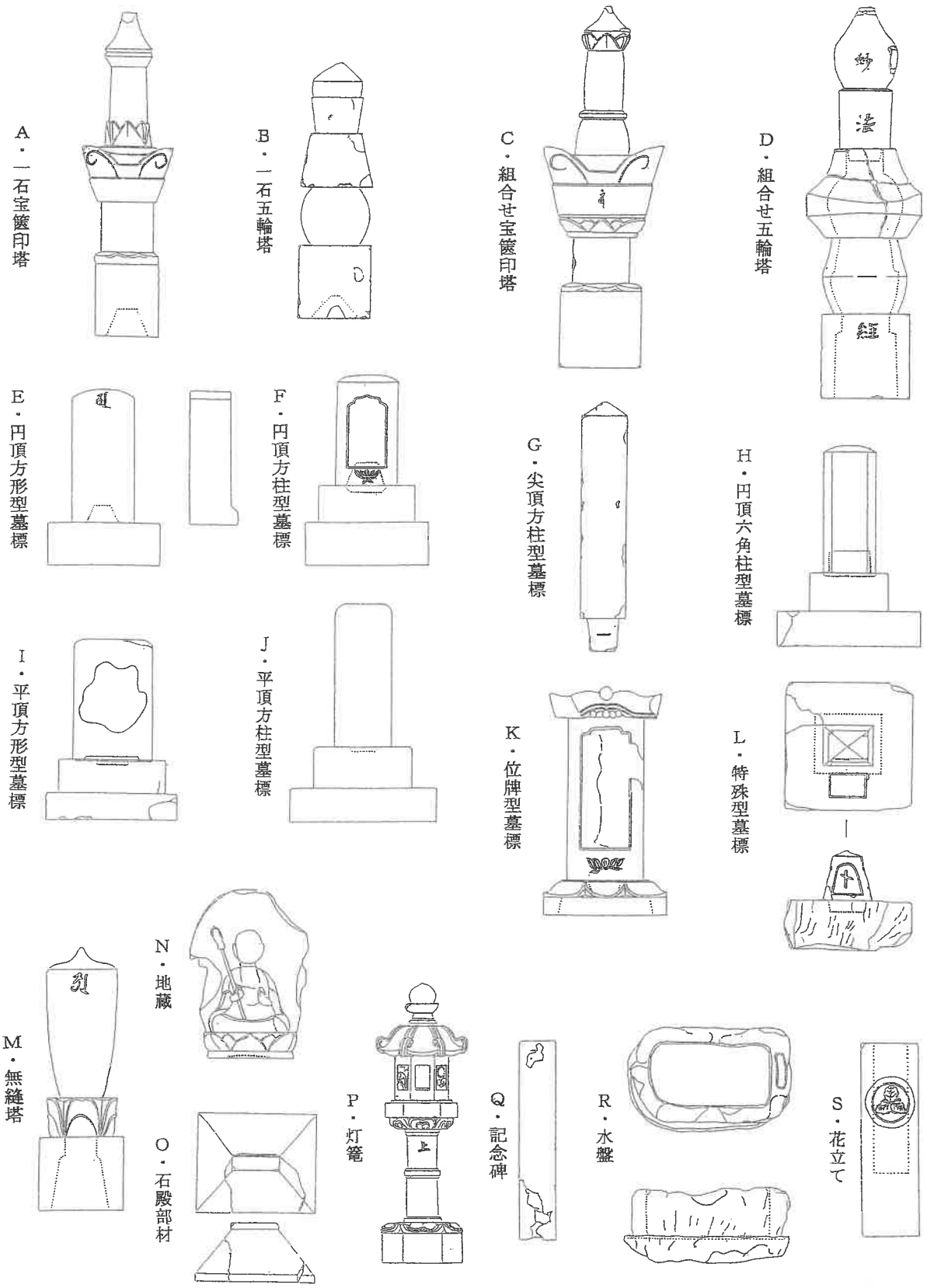

第２図　平成14年度悉皆調査地区の石造物

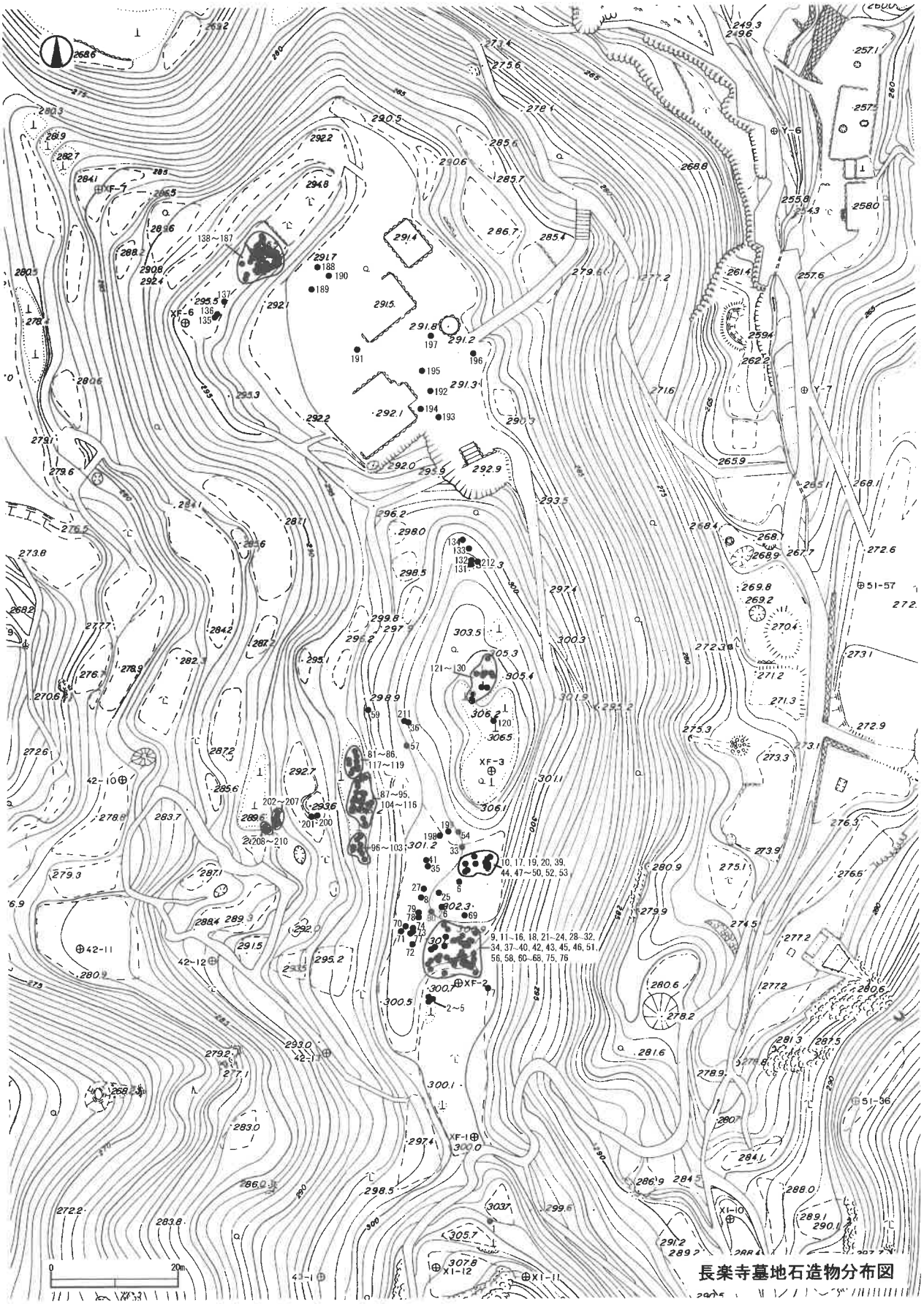

第3図　長楽寺墓地石造物分布図

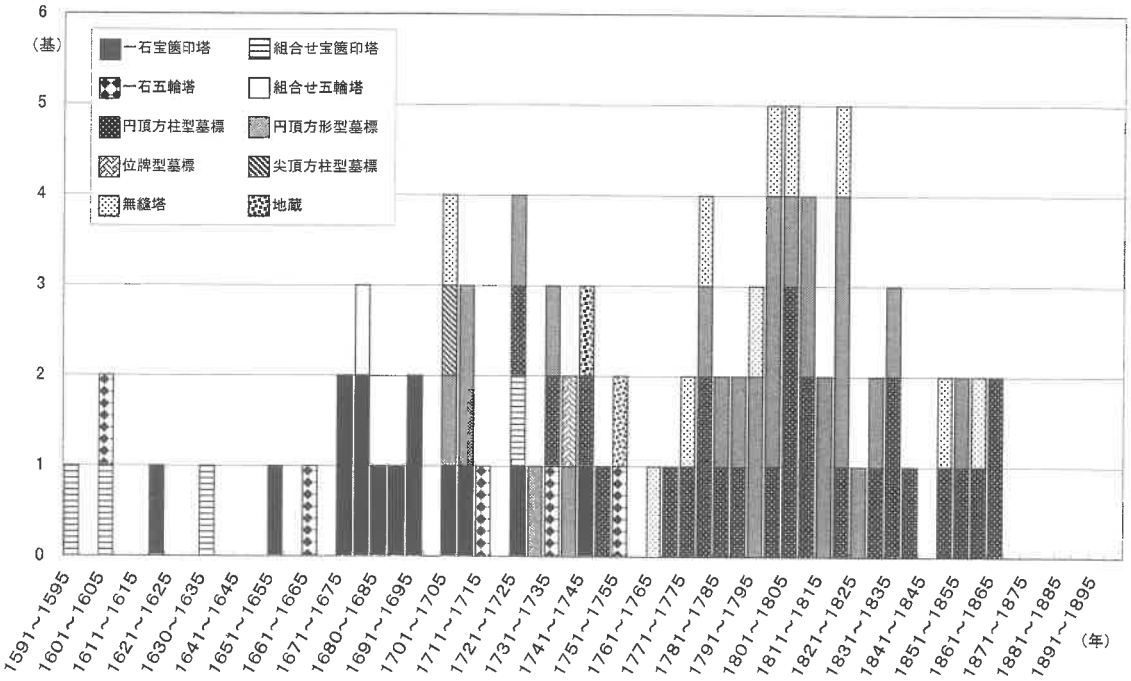

第２表　　長楽寺石造物年代別集成表

図23で93cm、図24で93cm、図25で97cm、図28で76cm、図31で80cmである。78cm～97cmの範囲で年代とともに若干小型化する傾向が窺える。

一石宝篋印塔の多くは笠部下端の軒の部分を素面としているが、唯一201（図25）のみは蓮弁を表し、この上部を素面としている。従って一般的な資料よりも軒部が厚くなっている。あわせて隅飾りの立ち上がりも急であり、全体的な形成を異にしているが、銘文の摩滅のために造立年代を明確にすることはできない。

基礎部分に認められる銘文以外に、各部に文字を鐫刻する資料も確認できる。梵字の５大種子は図14、漢字の５大種子は図８に認められる。また塔身部に梵字１字を鐫刻する資料として図９・10・13・21・30であり、アとキリークが確認できる。

また図16は年代不明ながら「蓮華経」と確認でき、日蓮宗の墓石であることが確認できる。南側平坦面の中央部に遺在した資料の中の１基である。日蓮宗墓石ほど明瞭ではないが、梵字のアを刻んだ墓塔は境内南側の丘頂部の小規模な墓地から出土しており、真言宗に属する可能性が高く、梵字キリークを刻んだ墓石は浄土宗系の墓石の可能性が高いものと考えられる。

②　一石五輪塔

一石宝篋印塔とともに石見銀山地区の17世紀代までの墓塔の主体をなす一石五輪塔は、僅かに９基が確認できたに過ぎない。このうち紀年銘の確認できた資料は５点である。最古の年代を確認できたのは、139（図６）の慶長７（1602）年であり、境内地北西側土手上の墓地に所在している。長楽寺墓地で確認できた紀年銘では２番目に古いものである。

この資料は空風輪を欠損しており全容は不明であるが、年代不明の図１に近似する大きさであったものと考えられる。最新の年号は61（図３）の安永４（1775）年であり、総高51cmと小型化している。また62（図４）は寛文２（1662）年の資料であるが、各地部に「妙法蓮華経」と鐫刻しており、日蓮宗の墓石であることが明らかである。「蓮華経」と確認できた一石宝篋印塔に近接して南側平坦面中央部に所在したものであり、同一の墓所に伴ったものと判断される。

③　組合せ宝篋印塔

組合せ宝篋印塔は、相輪・笠・塔身・基礎を組合せる墓塔であり、本来的な組合せ状態で確認できた資料は皆無である。確認できた部材数の総計は33点であり、このうち最も多い部材としての相輪部が11点であり、最低11個体が造立

されていたものと考えられる。

南側平坦面と境内南側丘部裾に若干所在した以外の大半は、境内北側の土手上の墓地に集中して所在していた。

基礎部に紀年銘の確認できた資料は4点のみであり、文禄3（1594）年、慶長□年、寛永7（1630）年、享保8（1723）年である。このうち最古の文禄3年の紀年銘を有する資料は、167（図49）であり境内北側土手上の歴代住職墓地に隣接して所在したものである。この資料は、長楽寺墓地で確認できた最古の年代を明示するものである。

この資料は、平成12年度に墓石の悉皆調査を実施した曹洞宗・龍昌寺墓地の様相により明確になった、古相の特徴を有する組合せ宝篋印塔の基礎である。基礎部の上端に扁平化した蓮弁を線刻により表し、この上部に竪連子を入れる。基礎中央部には形骸化した格座間をいれ、石質は石見銀山地区に一般的な福光石よりも白っぽい硬質のものを使用している。類似する資料は174（図48）が知られるものの、年代は不明である。また、組合わさるべき特徴を有した笠部としては140（図46）が確認できるが、やや小形であり別個体と判断できる。基礎に相対して笠部下部の軒下端に竪連子を配し、隅飾りの輪郭は中途で円弧状に跳ねるものである。歴代住持墓に隣接して所在している点を強調すれば、無縫塔が住持の墓塔として採用される以前における墓塔型式として考えることができよう。

④　組合せ五輪塔

組合せ五輪塔も部材としての確認であり、本来的な組合せ状態は不明である。確認できた部材は13点であり、図面では隣接して所在していた部材を組合せて図示した。このうち紀年銘の確認できたのは、28（図36）の地輪の延宝7（1679）年のみである。

南側平坦面の中央部分と、境内南側の丘頂部の墓地に所在が確認できたのみである。図36は各部に「妙法蓮華経」と確認でき、日蓮宗墓塔として、一石宝篋印塔・一石五輪塔と同じ墓所に属したものであろう。図37・38は境内南側丘頂部の墓地に所在した資料であり、ともに漢字の5大種子を鐫刻している。別に1個体の水輪破片が認められ、最低3個体の五輪塔が造立されていたものと考えられる。

これら組合せ五輪塔の部材は、空風輪を除き内部を刳り貫いて軽量化を図っている。このため破損し易く、旧状を復元するのに困難を伴う。

⑤　無縫塔

無縫塔は先端部の尖った裾細りの円柱状の塔身に方形の台座を伴う組合せ式の墓塔であり、塔身と台座の間に蓮華座を挟む資料も確認できる。南側平坦面墓地から続く西側斜面中位の墓地に2基所在した以外は、すべて境内北西側の土手上の歴代住持の墓塔として確認できたものであり、塔身で19個体を数えた。

紀年銘を確認できた資料は総数20点であり、最古の年代は宝永2（1705）年である。この資料は180（図120）であり、歴代住持の墓地内に位置したものである。最新の資料は186（図126）であり、これも歴代住持の墓地内に位置しており、安政4（1857）年の紀年である。

この2例以外に歴代住持の墓地内で確認できた無縫塔の紀年銘は、宝暦12（1762）年、安永4（1775）、安永7（1778）年、寛政5（1793）年、寛政12（1800）年である。歴代住持の墓地は17基の無縫塔で構成されており、このうちの7基の造立年代が明確になっている。

塔身の高さは50cm～70cmの幅であり、年代的に大きく変化するものではない。紀年銘資料をもとに無縫塔の塔身形状の変遷を確認すると、18世紀の後半代以降に頂部の突出が目立つようになる。この点は他の墓地で確認できた様相と一致するところである。

歴代住持の墓地内の無縫塔の銘文には、法印3例、阿闍梨2例、権大僧都2例、大僧都1例が確認でき、歴代住持墓である点が明白であるが、177は18歳で没しており歴代住持と関連する僧侶の墓塔も含んで構成されていたものと考えられる。

また西側斜面中段の墓地に所在した2基の無縫塔は、銘文によりそれぞれに被葬者が明らかになる資料である。81は弘化2（1846）年に入滅した「自休秀学」の墓塔であるが實生山主の

将海が造立したものである。82（図114）は文化15（1818）年に入滅した「智學」の墓塔であり、「神宮寺留守居」と刻まれている。塔身正面上部に刻された梵字の「ア」などをも勘案すると、この2基の無縫塔は長楽寺と同じく真言宗系寺院に関連する墓塔と考えられるところである。

⑥　墓　標

長楽寺墓地で確認された近世墓標は、幅に対して厚みの劣る頂部を円く仕上げた円頂方形型墓標29基、幅と厚さが等しい円頂方柱型墓標27基が主体であり、このほかでは方柱状の先端を四方から尖らせた尖頂方柱型墓標1基と位牌型墓標2基の合計59基が確認されたのみである。南側平坦面に展開した墓地に顕著に窺われるように、直接関連するものではないが寺院の廃絶時に移転された結果と考えられる。

円頂方形型墓標29基のうち紀年銘の確認できた資料は27基である。最古の年代は元禄10年代であり、嘉永6（1853）年を下限年代としている。最古の資料は18（図51）であり、南側平坦面中央の墓石の集中する地区に所在したものである。幅25cm、高さ44cm、厚さ10cmの大きさで、墓標表面は上端が円弧状に内部に突出する輪郭を有し、この内部を一段低く造作して、下端には枘を付すものである。

酷似した資料は近接して確認された76（図54）であり、宝永7（1710）年の造立である。長楽寺墓地の方形墓標の端緒を担う型式である。

この型式の墓標に次いで古い年代の確認できるのは54（図67）であり、享保9（1724）年である。幅21cm、高さ50cm、厚さ1.25cmの規模であり、下端には枘を造作して墓標本体の安定を図る作りとなっている。以後円頂方柱型墓標に枘を造作することはなく、厚さを増加させて本体の安定を確保している。

円頂方形型墓標に確認できる頭書は梵字の「キリーク」・「ア」・「妙法」・「皈空」であり、「妙法」の日蓮宗が確実なように、複数の宗派に関連するところである。

円頂方柱型墓標27基のうち、紀年銘の確認できた資料は25基である。享保8（1723）年から、慶応元（1865）年に及ぶ。

享保8（1723）年の資料は30（図94）であり、他例と比較すると細長い特徴を呈している。石見銀山地区における円頂方柱型墓標は、浄土真宗との結びつきの強固な得意な墓標型式であることが確認できるところであり、特に本体の高さの低い墓標において顕著である。長楽寺墓地においても、確認できたところでは、2（図92）・48（図95）・49（図96）・52（図97）など特徴的な「釋○○」の戒名を鐫刻している。

確認できた頭書は、円頂方形型墓標に類似するところであり、各宗派混在の墓地の景観を髣髴とさせる。

近世墓標の主体をなす円頂方柱型墓標と円頂方形型墓標の両者において最新年代が江戸時代のうちにおさまるという点は、この長楽寺墓地が明治時代には本格的には継続使用されていなかったものと考えられるところである。

位牌型墓標は2基確認されたのみである。この型式の墓標は本体の下端に枘を有しており、時期的には円頂方形型墓標に平行する点は、既に他の墓地において確認されているところである。紀年銘の確認されたのは39（図52）であり、元文5（1740）年である。

尖頭方柱型墓標は、3（図55）の1基のみの確認である。元禄10年代の造立であり、長楽寺墓地の墓標では最古の一つである。下端を一回り細く枘状にした64cmの高さの形状であり、類例の少ない墓標型式である。

特殊型式墓標としたのは32（図61）である。南側平坦面墓地の墓標の集中する地点において確認されたものである。福光石とは違った硬質の石材を加工したものであり、この点においても様相を異にしている。37cm四方、厚さ14cmの台石の中央部に、下幅14cm、上幅8.5cm、高さ15cm、奥行き11.5cmの先端の尖った駒形の本体を、台石と一体となって造作している。駒形本体の正面は2cmの深さで盾形に一段彫りくぼめ、その中央部に「十」字を鐫刻している。本体の前面には2cmの間隔をあけて水受けが深さ3cmで彫られており、本体の周囲の幅2cmの範囲は外側に比較して色調が白味がかっ

て確認できた。

この点は、石材の密着による経年変化と考えられ、本体部を覆う図示したような円頂方柱型の鞘石の存在が考えられるところである。

⑦ 地　蔵

確認できた地蔵は、いずれも座像であり、台座と本体を組合せるものと、台座と一体に造作されたもの、舟形光背を伴うものの区別がある。確認できた部材総数は７点であり、年代の知れるものは１基のみであった。19の台座であり、宝暦３（1753）年に子供のための墓石として造立されたものである。

⑧ その他

その他に確認できた石造物は、要石６点、記念碑、水盤、石殿部材などである。要石は南側平坦面の墓地を中心として確認されたものであり、年代的には近世墓標出現以前の墓塔から構成される16世紀末から17世紀代の墓地の段階に伴う可能性が高いところである。

記念碑として分類したのは旧境内地に所在した幅15cm、長さ81cmの方柱状のものであり、「寛永五戌子年七月十四日遺弟子」という銘文が確認でき先師を追慕した顕彰碑的なものと考えられる。

水盤192（図130）は旧境内地に所在したものであり、長さ92cm、幅61cm、高さ43cmの大きさである。地山の石材を加工したものであり、中を深さ25cm刳り貫き、底面を張り出させた得意な形状のものである。銘文は鐫刻されていない。

石殿の部材も若干確認されている。１枚石の小型の底板63（図132）、僅かに形状の復元できる小型の屋根材64（図133）、大型の棟材193（131）などであり、墓塔のうちには本来石殿に収められていたものがあったことが知られる。

	型式	真言宗	型式	浄土宗	型式	浄土真宗	型式	日蓮宗	型式	曹洞宗
1602	B	○○童子霊位								
1630			C-4	○誉○○○○						
1679							D-2	○○○○霊信尼		
1687	A	為○○善尼								
1695	A	○○○禅定尼								
1707			A	○誉○○女位						
1723			C-4	○誉○○信士						
1724			E	○○信士						
1725			A	○誉○○信士						
1733					F	釋○○信士霊位				
1741	A	○○○信女位			F	釈○○信士				
1746					F	釋○○霊				
1753					L-2	釈○○童子				
1762	K-1	阿闍梨○○								
1770			F	○誉○○信士						
1776							F	○○霊		
							F	○○霊		
							F	○○霊		
1778					F	釈○○				
	K-1	法印○○								
1786							F	妙法○○信士		
1793	E	○○童子								
1802	E	○○童子			F	釈○○童子				
					F	釈○○				
					F	釋○○信女				
1806					F	釈尼○○				
1810							E	妙法○○○○信士		
1811							E	妙法○○信士		
1813					F	釈○○				
1815									E	皈空○○信士
1819					F	釈○○				
1823							E	妙法○○信女		
1826					F	釋○○				
1828					E	釋○○童女				
1832	E	○○○○善女			F	釈○○				
1833					F	釋○○				
1838	F	○○○○信尼								
1846							F	妙法○○信士		
1854					F	釈○○				
1858					F	釈○○				
1863			F	○○○○信女						
1865	F	○○○信女								

第３表　長楽寺・宗派別戒名変遷表

第３節　長楽寺墓地の概要

以上に確認できた石造物の種別の概要を記したところであるが、墓石の存在から確認できる長楽寺の形成の端緒は、組合せ宝篋印塔の基礎部に認められた文禄３（1594）年であり、次いで慶長年間には組合せ宝篋印塔と一石五輪塔の造立の状況を復元できる。ともに同じく土手上の墓地に所在するものであり、正しく真言宗・長楽寺の展開を物語る資料と考えられる。

南側平坦面に展開した主要墓地で確認された最古の年代は、一石五輪塔の寛文２（1662）年であり、境内北側墓地とは約60年遅れて墓地形成が開始されている。以後、近世墓標が出現するまでの17世紀代は、一石宝篋印塔・一石五輪塔、組合せ宝篋印塔・組合せ五輪塔の墓塔のみからなる墓地が造営されている。

この墓地における近世墓標の出現は、円頂方形型墓標が元禄10年代の18世紀初頭、円頂方柱型墓標では享保８（1723）年である。全体の趨勢では、近世墓標出現以後約50年間は墓塔と墓標が共存し、18世紀中葉の宝暦年間以降は墓標のみが造立された様相が明確である。

西側斜面に立地する墓地は南側平坦面の墓地形成に大きく遅れている。寺院関係者と考えられる無縫塔を除けば墓塔の造立は確認できず、近世墓標のみから構成されている。最古の年代は円頂方形型墓標の元文元（1779）年であり、多くは18世紀後半代から19世紀初頭に及ぶものである。南側平坦面墓地は調査時点では閑散とした墓石の遺存状況であったものの、18世紀後半代には新たに墓所を確保するのが困難であるほどの密集した状態であったものと想定できる。これが為の立地の悪い西側斜面における墓所の確保と考えられる。墓地の一隅には「妙法」の頭書を持つ墓標が集中する墓所もあり、各宗混合の様相を呈していた。

第４節　長楽寺墓地の特質

長楽寺墓地で確認できた特筆すべき様相は、同じ尾根に造営されているとはいえ、真言宗・

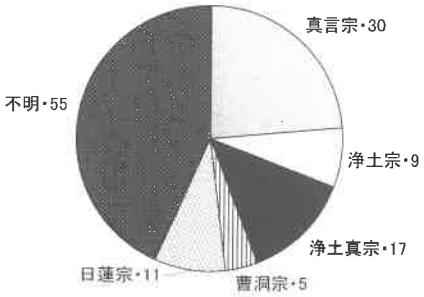

第４表　宗派別墓標割合表（墓標総数127基）

長楽寺と、隣接する墓地が直接的な関連を示さない点であり、従前実施してきた他の墓地の様相と異なる。既調査の日蓮宗・妙正寺墓地においては、境内背後の斜面に墓地が造営されており、やや奥まった谷部に浄土真宗系の墓標が集中して配置されていた。これはしかし、後代の寺院廃絶に伴う二次的移動の所産と理解されるところであり、本来的ではない。類似した様相は曹洞宗・龍昌寺の参道付近の墓地で確認される。

長楽寺墓地では、南側平坦面墓地およびこの連続として造営された西側斜面墓地において、特定宗派に限定されない墓石の造立を確認できた。墓石に表現された銘文のみで宗派を確実に限定することは困難であるが、日蓮宗は「妙法」の頭書、浄土宗は「○誉○○」の戒名、浄土真宗は「釋○○」の戒名、曹洞宗は「皈空」などの頭書、真言宗は梵字「ア」として区分すると、127基の墓標のうち、真言宗・30、浄土宗・9.浄土真宗・17、曹洞宗・５、日蓮宗・11、不明が半数に近い55基となる。街の共同墓地として長楽寺の緩やかな管理のもとに造営されていたものかと想定される。

確認できた各宗派の墓石に表された戒名の変遷を確認すると、他の墓地における様相と等しく、時代とともに簡略化される点が確認できる。特に墓石が小型のものを中心として構成されており、戒名の中に院号を用いた資料が認められない点は、山深い墓地の立地とも関連するところと思われる。

特殊型墓標とした32（図61）の資料は、本体正面に「十」字を鐫刻しているためにキリシタン墓碑との関連が問題となる。我国におけるキリシタン墓碑は、キリスト教が伝えられた戦国

末期の資料は確認できるものの、以後の類例を欠如している。今後類例を検索して位置づけを明確化することとし、ここではその可能性を指摘するに留めたい。　（池上　悟）

第５章　石見銀山地役人墓地

第１節　地役人墓所の調査の概要

石見銀山の経営には奉行・代官以下多数の役人が関わっており、地区内に墓所も営まれている。平成12年度には曹洞宗・龍昌寺境内に所在する代官の浅岡彦四郎と川崎平右衛門墓所の実測調査を実施し、平成13年度には石見銀山地区内に遺存しているすべての奉行・代官墓所を対象として調査を実施した。浄土宗・勝源寺に所在する奉行竹村丹後守墓所、代官の関忠太夫・前沢藤十郎・森八左衛門・鈴木八右衛門・會田伊衛門墓所の６基、日蓮宗・妙蓮寺所在の代官・阿久澤修理の総計７基である。

一方地役人の墓所の調査は、平成12年度に調査した曹洞宗・龍昌寺墓地内に所在した１家と、地役人ではないが平成13年度に調査した勝源寺と道路を挟んで対峙する丘陵裾に営まれている町役人の熊谷家墓地に留まる現状であった。

このため平成14年度には、浄土真宗・西性寺の背後の西性寺山に営まれている墓地のうち、地役人の家である河島家と宗岡家の墓所の調査を実施した。また宗岡家墓所については、平成15年度に隣接する別地点に所在する墓所も補足調査を実施した。

第２節　河島家墓所

河島家墓所は、西性寺山の山頂部に形成されたに墓地に所在している。西性寺山では中央と西側の山頂の平坦面を中心として墓地が形成さ

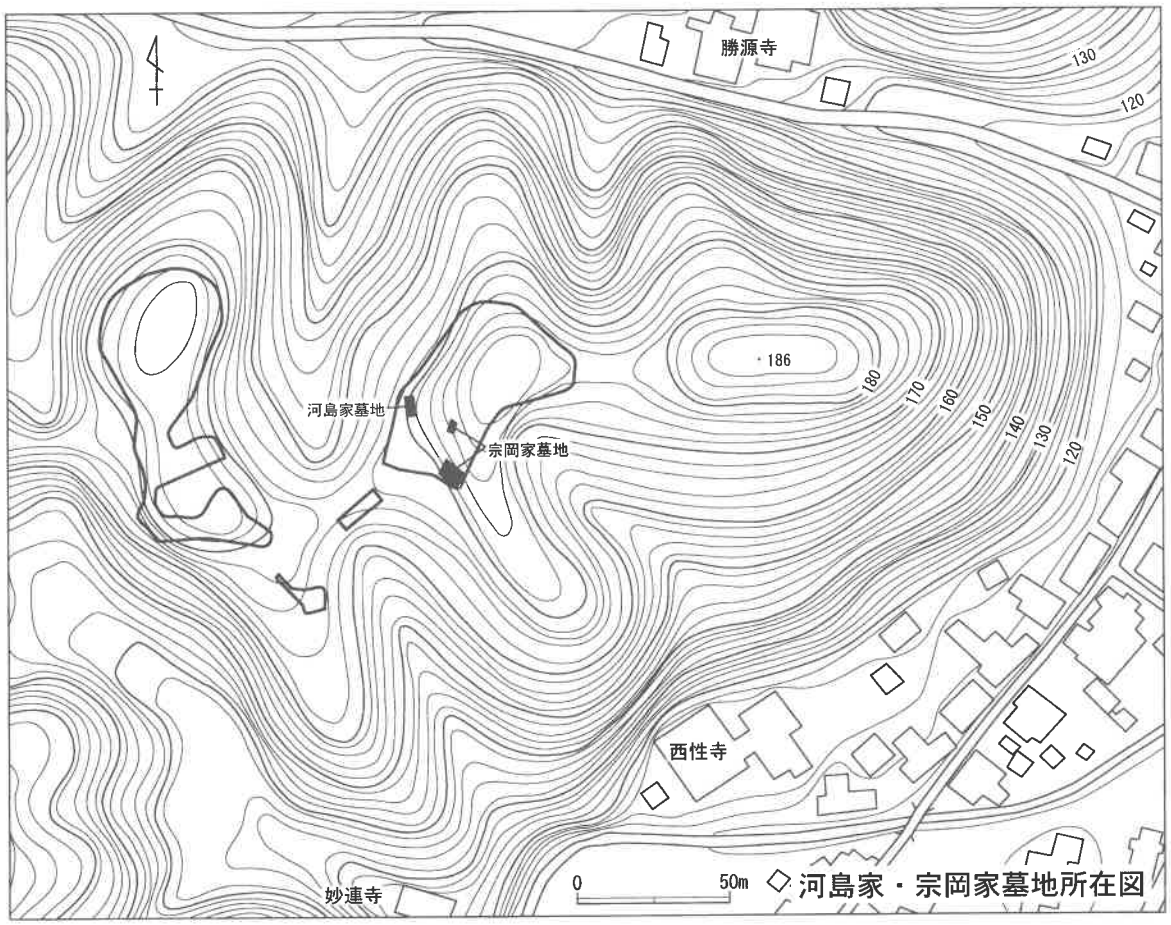

第４図　河島家・宗岡家墓地所在地図

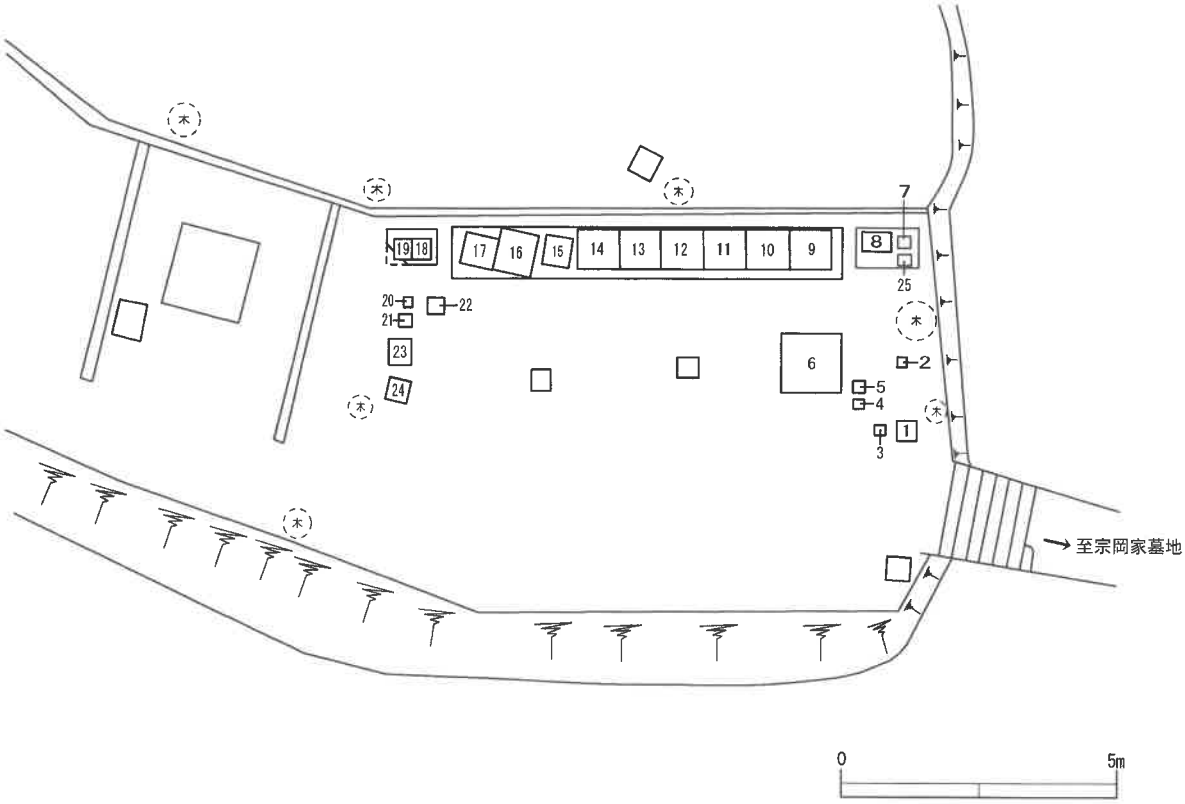

第５図　河島家墓地平面図

れており、確認できた墓石には石見銀山の16・17世紀代に特徴的な一石五輪塔・一石宝篋印塔は見当たらず、墓地形成が18世紀代以降を中心としたものであることが想定される。

戦前まではほぼ墓地全体の造営が果たされていたところであるが、現在はごく一部の墓所を除いて廃絶されている。数少なくなった現在の檀家の墓所は、西性寺境内の奥に新たにまとめて営まれている。

河島家墓所は、西性寺山の山頂部の墓地のうち、中央部の西側斜面中位に位置している。斜面を造成して幅12m、奥行き７ｍの84m²、約26坪の広さの平坦地を確保して墓所が営まれている。

奥側の上部の墓所との境に築かれた石垣沿いに一列、この前面左右に直交して配置された合計25基の墓石で構成されたものであり、良好に遺存した地役人の墓所である。

すべて軟質凝灰岩である福光石を用いた墓石であり、宝篋印塔３基、円頂方形型墓標10基、円頂方柱型墓標８基、平頂方形型墓標１基、平頂方柱型墓標２基、円頂六角柱型墓標１基から構成されている。

これらのうち、鐫刻された銘文により河島家歴代と確認される墓石は６・８と９～17であり、奥側に一列に並置され元祖から８代に及ぶ墓石を確認できる。

元祖・三郎右衛門と妻の墓石は、８と９に確認できる。８は幅広の平頂方形型墓標であり、５名の戒名の鐫刻により合葬墓であることは明白である。９は高さのある円頂方形型墓標であり、元祖・三郎右衛門と妻の世代墓であり、建て直されたことは明白である。10も同型式の同規模の墓石であり２代・徳兵衛夫妻の世代墓である。

11・12は反花座を伴った円頂方形型墓標であり、３代・徳兵衛夫妻と４代又右衛門夫妻の世代墓である。この11・12の２基は墓石型式から判断して当初建立の遺存例と考えられる。

また11の３代以降は、浄土真宗・西性寺に相応しい「釋○○」の戒名を認めることができるが、８・９・10の３基の墓石に確認できる戒名は「○誉○○」の浄土宗系の戒名である。従って、河島家墓所では、宗旨の改変に伴って墓所を移動したものと考えられ、恐らくは３代・徳兵衛の墓を営むに当たってのことと想定でき

る。墓所の移動に伴って新たに合葬墓を建立し、更に後世に9の元祖の世代墓を整備したものと思われる。10の2代徳兵衛夫妻の世代墓については、墓所内に銘文の磨滅しさった墓石などが認められることから、これに替えての建て替えと思われる。

8の合葬墓に元祖三郎衛門とあわせて記載の認められる3名は、『由緒書』に記載を認めることはできない。没年はすべて元祖と2代徳兵衛との間である。戒名は摩滅しており全容は確認できないが、良衛門、□衛母、同人妻の3名を、良衛門関係として2代の兄弟関係と想定しておきたい。

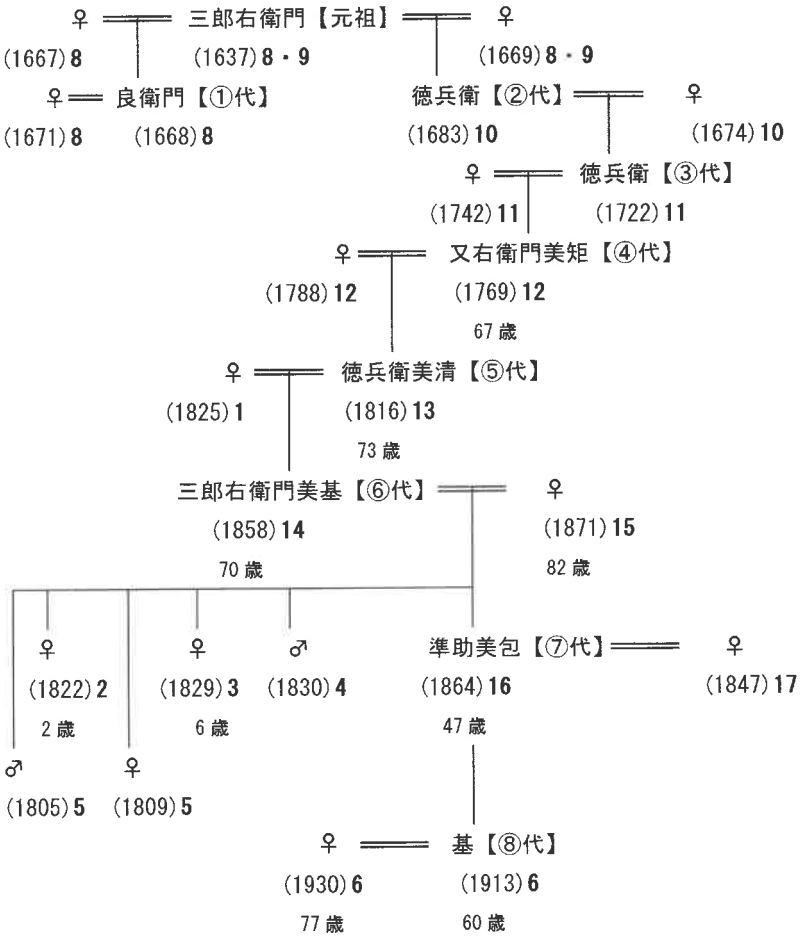

第5表　河島家系図

本来的な墓石の変遷を歴代墓から確認すると、11の円頂方形型墓標の3代徳兵衛夫婦墓、12の円頂方形型墓標の4代又右衛門夫婦墓、13の円頂六角柱型墓標の5代徳兵衛墓、14の平頂方柱型墓標の6代三郎右衛門墓、15の円頂方形型墓標の6代妻墓、16の平頂方柱型墓標の7代美包墓、17の円頂方形型墓標の7代妻墓、6の平頂方柱型墓標の8代夫婦墓となる。

5代徳兵衛の妻の墓は1の円頂方柱型墓標であり、墓所奥側に並列してはいない。墓所を奥側に再整備した時点で、別配置となったものかと思われる。

5代徳兵衛墓は円頂六角柱型墓標、5代妻の墓は円頂方柱型墓標であり、6代三郎右衛門と7代美包の墓は、石見銀山地区では類例の多くない平頂方柱型墓標である。これらに組み合わさる妻の墓はともに円頂方形型墓標である。

江戸時代末期の19世紀代において世代墓ではなく個人墓を造立するようになった時点で、当主と配偶者の墓を別にする配慮を窺うことができる。

円頂六角柱型墓標・平頂方柱型墓標は一般的ではなく、限定された被葬者ゆえの型式の採用かと思われる。また6の平頂方柱型墓標の8代夫婦墓には、「東京青山／石勝刻」と銘文が認められ、8代墓を造立した9代が東京に居を移していたことが窺われる。東京青山・石勝刻は東京都渋谷区青山の都営青山霊園に多数の例を確認できる。14・16と同じく平頂方柱型墓標であるが、大正期に普遍的な型式として東京で誂えたものと思われ、石材も唯一安山岩である。

第3節　宗岡家墓所

宗岡家墓所は、河島家墓所と同じく西性寺山の中央部の山頂の西側斜面に位置しており、この最下部分を占めている。また平成16年度に実施した西性寺山墓地全体の詳細分布調査で確認できた宗岡家の古い墓所は、頂部に近い斜面上位に既に廃絶された他家の墓所との境が明確で

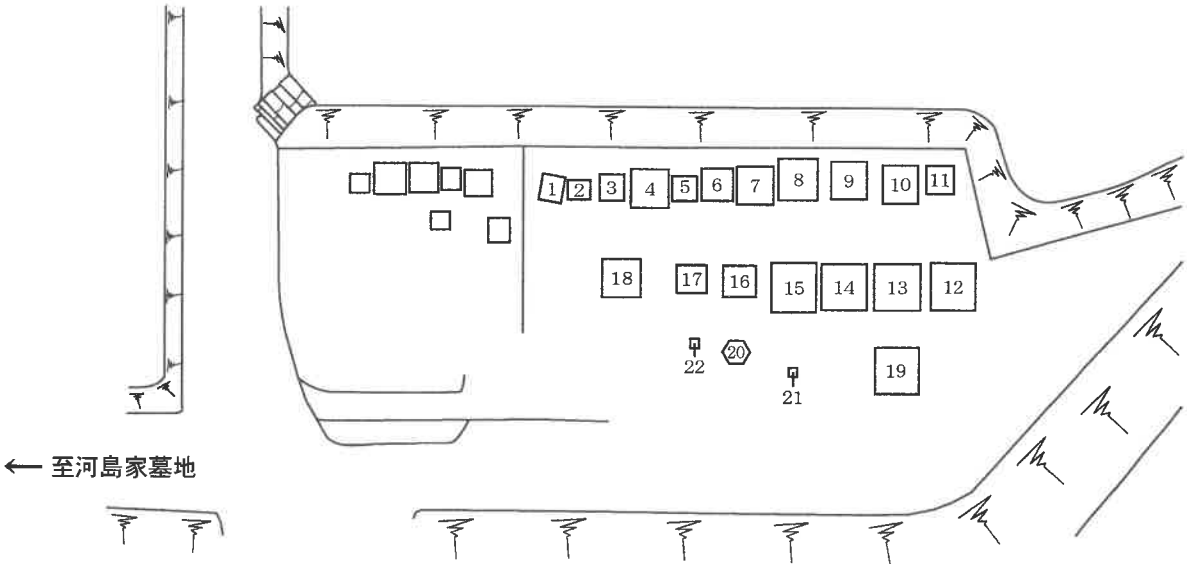

第６図　宗岡家墓所平面図

ない状態であった。

斜面裾部に形成された宗岡家墓所は、幅13m, 奥行き５ｍの65m²の規模であり、約20坪の広さである。この中に横長の幅沿いに２列と、この前面に最も新しく昭和19（1944）年造立された墓と、大正５（1916）年に造立された１基の燈籠と２基の花立を配置している。

墓石の総数は19基を数え、いずれも福光石を使用した円頂方柱型墓標に統一されている。また墓石に鐫刻された戒名は、いずれも「釋○○」とする浄土真宗のものである。

『由緒書』を勘案すると、このうち歴代の当主および配偶者の墓石は、４は７代仲右衛門夫妻の世代墓、７は８代長蔵夫妻の世代墓、９は９代儀三郎の個人墓、10は９代儀三郎妻の個人墓、16は８代長蔵の養子で10代を継いだ光養の個人墓であり、配偶者の墓を墓所内に確認できない。14は11代光壽の個人墓、15は11代光壽妻の個人墓、13は12代光雄の個人墓、12は12代光雄妻の個人墓である。

即ち、この西側斜面裾に造営された宗岡家墓所は、７代仲右衛門光侯から12代光雄に至る６代の世代墓と、それぞれの世代の子供の墓によって構成されていることを確認でき、７代仲右衛門光侯の墓石造立を契機としての新しい墓所の造営開始であったものと思われる。

各世代当主の墓石に付属して配置された墓石は１・２・３・５・６・８・11・17・18・20の10基であり、このうち６は６代喜三兵衛の子と想定される文化４（1807）年に死亡した長善の墓石である。従って６は４の７代仲右衛門光侯の異腹の兄弟の墓ということになる。この６の紀年銘は４の７代仲右衛門光侯の没年である文化14（1817）年を４年遡る。当主との関係で旧墓地から移転されたものであろうか。

７代仲右衛門の子供の墓は隣接する５である。このほかに旧墓地には33とした、８代長蔵光立姉で嘉永５（1852）年に68歳で没した、雲州飯石郡頓原村の片岡権兵衛の妻であった良の墓石を確認できる。８代夫妻の既に没した後に実家の墓所に帰葬されたものであり、当時新旧両墓所が営まれていたことが知れる。

類似した事例は７の８代世代墓に隣接する８に窺われる。三上為左衛門に嫁していた８代娘の登久の墓石であり、嘉永９（1856）年に18歳で没した後に帰葬されている。

斜面の上位に位置する旧墓地は５ｍ四方ほどの規模であり。戒名などの銘文が確認できた墓石は12基を数える。基本的には７代仲右衛門以降は新墓地を形成しており、上記した33以外

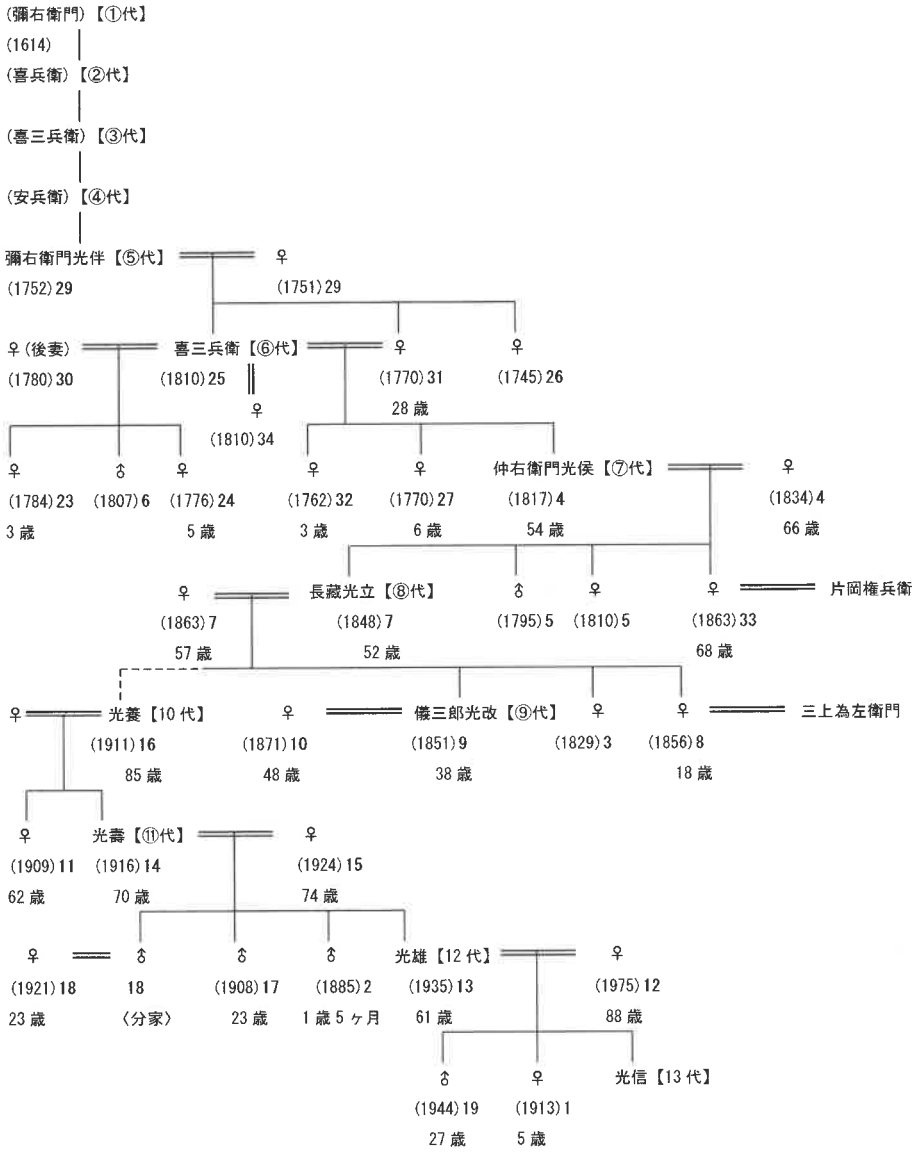

第６表　宗岡家系図

は５代彌右衛門と６代喜三兵衛関連の墓所である。『由緒書』には慶長19（1614）年に没した初代彌右衛門以下、２代喜兵衛、３代喜三兵衛、４代安兵衛と続く系譜を確認できるが、墓所には墓石の所在を確認できない。

確認できた12基の墓石型式は、円頂方形型墓標が４基、石見銀山に特徴的な浄土真宗特有の円頂方柱型墓標が７基、特異な型式としての位牌型墓標が１基である。

５代彌右衛門の世代墓は台石を高く積み上げた円頂方形型墓標であり、妻・後妻・後ノ妻の３人の配偶者の墓石の確認された６代喜三兵衛の墓石は高さの増した表面を平滑に仕上げた円頂方柱型墓標である。宗岡家にあっては、新墓所に造立された墓石はすべてこの型式に統一されている。

ここに窺われる様相は、平成13年度に悉皆調査した浄土真宗・安養寺墓地の墓石で想定した、宗派に独特の円頂方柱型墓標が、高さを増した結果一般化する方向と一致するところである。

５代彌右衛門夫妻の没年に先行する紀年銘が確認できたのは、26の童女墓と28の信女墓である。26は年代的に５代の早世した子供と想定したが、28は最古の享保17（1732）年の紀年銘であり、５代彌右衛門夫妻の没年よりは１世代ほど古くなる。４代安兵衛の妻の墓石の可能性も想定される。　（内田　勇樹）

第6章　総　括

平成14年度の石造物調査は長楽寺Ⅰ墓地と地役人の河島家、宗岡家の墓所について実施した。前者の調査は、先年来行っている寺院付属墓地の悉皆的調査の一環をなすものであり、後者は昨年度に行った代官・役人等銀山支配層の墓地調査を引き継ぐものである。以下、得られた調査所見を総括して石造物調査の年度まとめとする。なお、今年度の分布調査は本谷地区を対象として実施している。実績としては浄国寺跡他で約110基の石造物を認知した。種別は一石墓塔類、組合せ墓塔類、無縫塔、方形・方柱墓標類等である。

1）長楽寺墓地の調査：長楽寺は宗派が真言宗。創立年代は不詳となっているが、もと「仙ノ山」に所在し、後に「昆布山谷」に移転したと伝えられている。その後、文化年代（19世紀前葉）の『銀山絵図』には長楽寺が画かれており、1877（明治10）年に神宮寺に合併されるまで存続している。寺院跡は昆布山谷の奥部に位置し、境内地の保存状態が良好であり、付属墓地は２個所に存在する。今回調査を実施したのは寺院跡に隣接する長楽寺Ⅰ墓地である。

早期の採掘が推定される銀山川上流の谷から栃畑谷、昆布山谷、出土谷の各谷筋一帯には16世紀後半頃に形成されたとされる鉱山集落と並存して多くの寺院と墓地が集中しており、往時の繁栄振りを忍ばせているが、実際問題として開発史がどこまで遡るかの探求は石見銀山遺跡の調査全体においてもっとも関心の高い研究課題の一つではあるものの、現在までの考古学的調査では想定される初期の開発資料には残念ながら巡り合せていない。したがって、今次調査においても初期の開発に係る資料の確認に少なからぬ期待が寄せられたところである。

長楽寺Ⅰ墓地については平成13年度の分布調査で150基の墓石等が確認されていた。今次調査ではその数をかなり上回って212基を記録することができた。墓塔・墓標等の内訳は一石宝篋印塔・同五輪塔、組合せ宝篋印塔・同五輪塔、円頂方形型墓標、円頂方柱型墓標、無縫塔、地蔵等である。これらの割合は一石・組合せの墓塔群が44％、円頂方形・方柱型の墓標が26.4％、無縫塔が11.3％となる。一石・組合せ墓塔類は境内北西側土手上、南方尾根上、同西側斜面に所在し、16世紀末から18世紀中葉までの造営が確認される。墓域形成は境内北側斜面が先行し、南方の墓塔群はこれに遅れること約半世紀となることが判明している。円頂方形・方柱類墓標群は南方墓域においてみられ、その初現は18世紀初頭にある。以後、19世紀前半にピークを形成し、19世紀中葉に到る。無縫塔群は主として境内北西側土手上に存在する。これらは銘文にみられる法印等から歴代住職とその関係者の墓塔であり、同時に墓域であることを示している。確認できた最古のものの年代は宝永２（1705）年であるが、大龍寺墓地の無縫塔等に照らせば年代の遡る例が存在する可能性もあろう。墓域としても大龍寺墓地と相似た性格を有していることが考えられる。

以上から長楽寺Ⅰ墓地の展開相を概括すれば一石・組合せ墓塔類を中心とした一盛期が17世紀代にあり、円頂方形・方柱墓標類が顕著な所在を示す一盛期が18世紀後葉から19世紀前葉とあることを知ることができよう。こうした墓地の展開に二つの盛期が認められる例としてはすでに妙正寺墓地、龍昌寺墓地があり、ここに新たに長楽寺Ⅰ墓地が加わることとなった。ただ、円頂方形・方柱墓標が多数散見された南方の尾根部墓域では二次的な墓石の移転が想定され、本来の墓地の姿を止めてはいない。

ところで今次長楽寺Ⅰ墓地調査で話題となったのは「十」の字を刻んだ特殊型墓標の発見である。35cm四方の山石を加工した台座の上面に高さ15cmの四角錐状の突起を削り出し、その正面に「十」が彫り込まれていた。キリシタン関係者の墓標である可能性が高いが、そうだとすれば銀山大衆の信仰の特性を究めるうえでの貴重な資料となる。さらに、このこととも関

連して当墓地では真言宗、浄土宗、浄土真宗、日蓮宗、曹洞宗の墓石が渾然と並存していたことが注目される。長楽寺が属する真言宗の墓石は30基が確認され、年代的には17世紀初頭から最終期の19世紀中葉に到る。分布域は境内北西側土手上と南方尾根・西斜面にみられる。これに次ぐのが浄土真宗（17基）と日蓮宗（11基）で、前者は18世紀前葉から最終期まで、後者は17世紀前葉から最終期までの存続が認められる。各々の墓石が集中するのは南方尾根の墓域である。浄土宗は９基が南方尾根に存在し、年代的には18世紀前半代が多い。曹洞宗は５基のみ確認され、紀年銘は文化12（1815）年と確認できた。いわれるように墓石による宗派の認定は困難をともない、未判定の墓石が三分の二以上を占めている状況の下での速断は躊躇されるところではあるが、少なくとも南方尾根上と斜面の墓域が当初から各宗派墓の並存・混在する様相を呈していたことは想像に難くない。これを称して「惣墓」・「共同墓地」としたわけである。長楽寺Ｉ墓地が新たな墓地類型を提示したといえよう。

先にも述べたが、銀山川上流一帯は早期に鉱山開発が想定され、従業者集落域と寺院・墓域が限られた範囲に集中し、その状態は仙ノ山の石銀地区に似ている。今次はその一角に調査の手を染めたわけであるが、当初目論んだ16世紀代に遡る墓石・墓地を発見することはできなかった。しかし新たなタイプの墓地の存在を確認するという成果を得て今後の調査に大いなる期待がもてることをもって良しとしたい。

２）河島家・宗岡家墓地の調査：地役人河島家と宗岡家の墓地は浄土真宗西性寺の山丘頂上付近に所在する。河島家墓地には長方形の平坦面（84m²）に25基の墓石（福光石製）があり、整然とした配列が保たれている。数世代にわたる営墓の過程で順次整備されていった結果であろう。これら墓石群中でも「元祖」墓（1637年没）から８代墓（1913年没）に到る当主と家族の歴代墓は山側に一列状態に並ぶ。墓石型式は円頂方形・方柱墓標、平頂方形・方柱・六角柱墓標と認定された。平頂形式の墓標は代官墓や熊谷家の墓石に多く見られた形式であり、寺院付設の墓地ではあまり見受けられない類である。また、平頂六角柱型墓標も類例の少ない形式で当墓地では１基（５代・徳兵衛墓）だけが存在している。これらの他に宝篋印塔３基があり、近世墓標群に先行する埋葬のあったことをうかがわせるが、系譜等は詳らかでない。

宗岡家の新しい墓地は同家の古い墓地よりやや下方にある。階段状に整備された平坦面（65m²）に19基の墓石（福光石製）が２列状態で配置されている。いずれも円頂方柱型墓標で７代墓（1817年没）から始まって12代墓（1935年没）の６代にわたる歴代墓群である。７代以前の墓地は背後の高所にあるが、面積は狭い（約25m²）。ここでは12基の墓石があり、その形式は円頂方形・方柱型墓標で１基のみが位牌型墓標であった。銘文から確認できた被葬者は５代、６代の当主でそれ以前の墓石は所在が不明である。

以上、地役人２家の墓所から知られることは、一定の広さをもつ平坦面に歴代当主と家族の墓石を整然と配列し、個々の墓石も台石を２段、３段と積み上げて高さを誇張する傾向を有するといったことである。また、河島家墓標では大衆墓形式よりもやや格上の墓標とみられる平頂形式を採るものや円頂六角柱型がみられた。今後、さらに調査例を積み上げる必要のあることを自認しつつではあるが、今次の調査結果からでも銀山支配の根底を支えた地役人層の抜き難い存在力を感じ取るに十分なものがあったとしておきたい。

最後に、調査に尽力いただいた諸氏と池上悟教授に記して感謝の意を伝えたい。

（田中義昭）

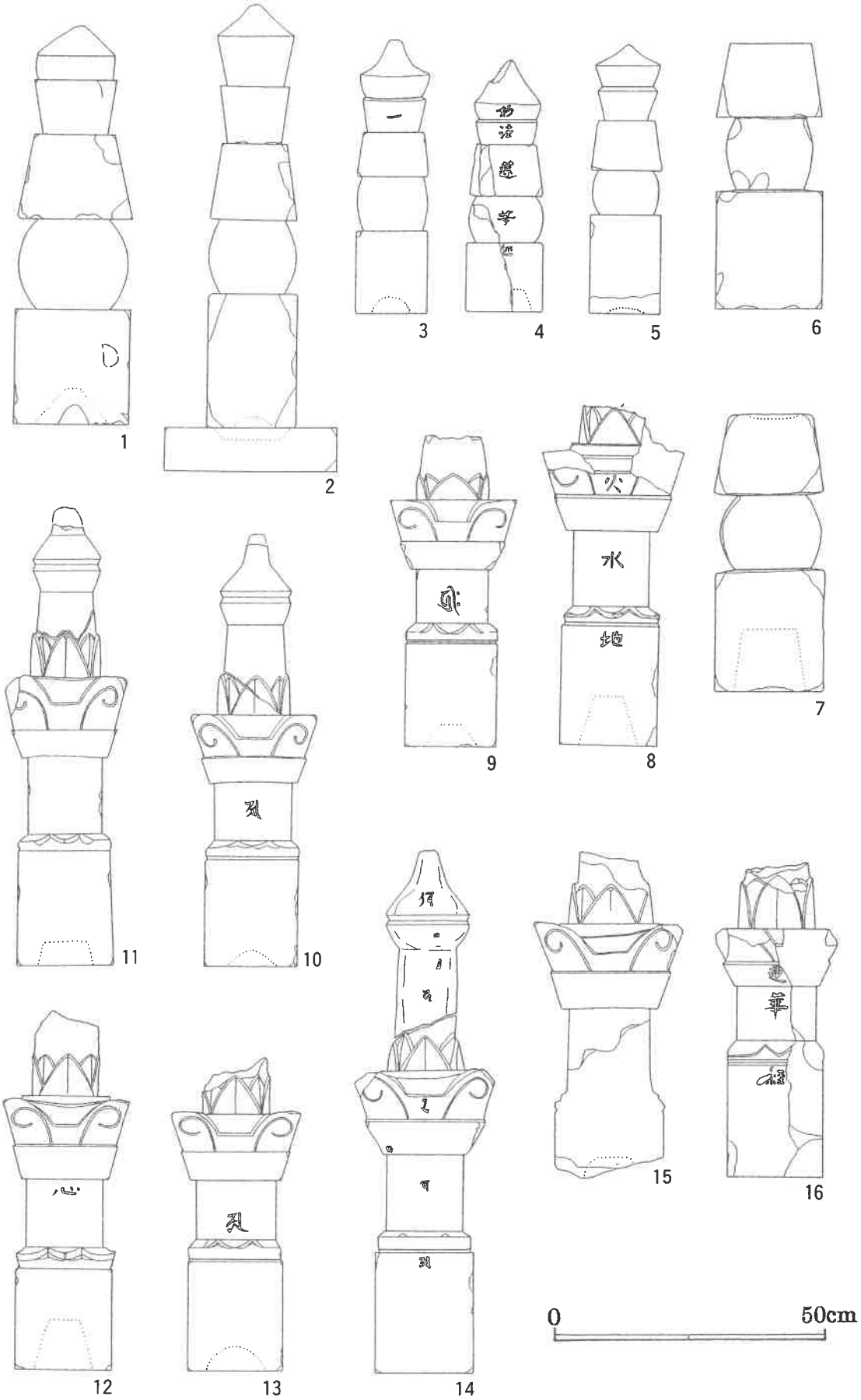

第７図　長楽寺石造物（１）

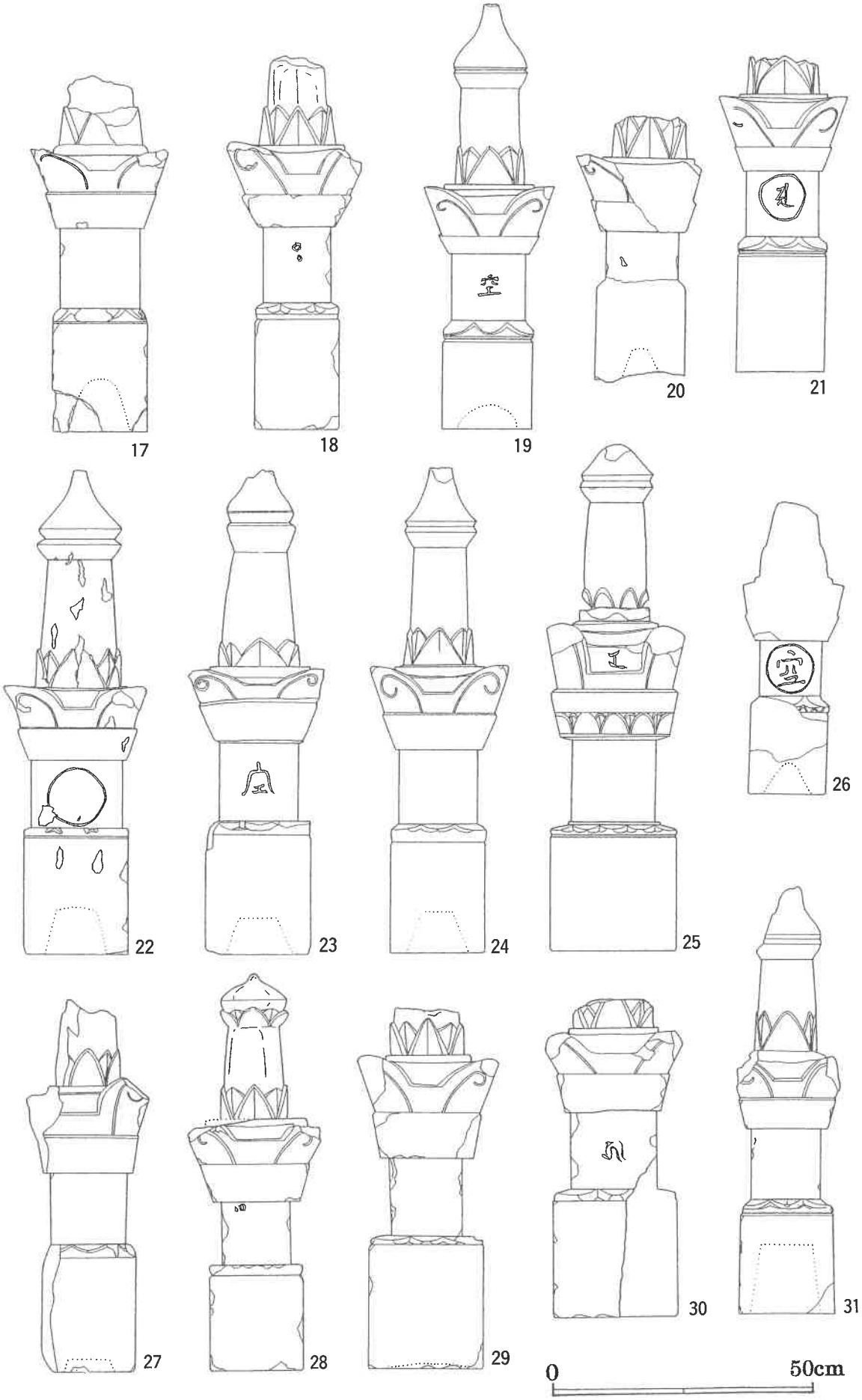

第８図　長楽寺石造物（２）

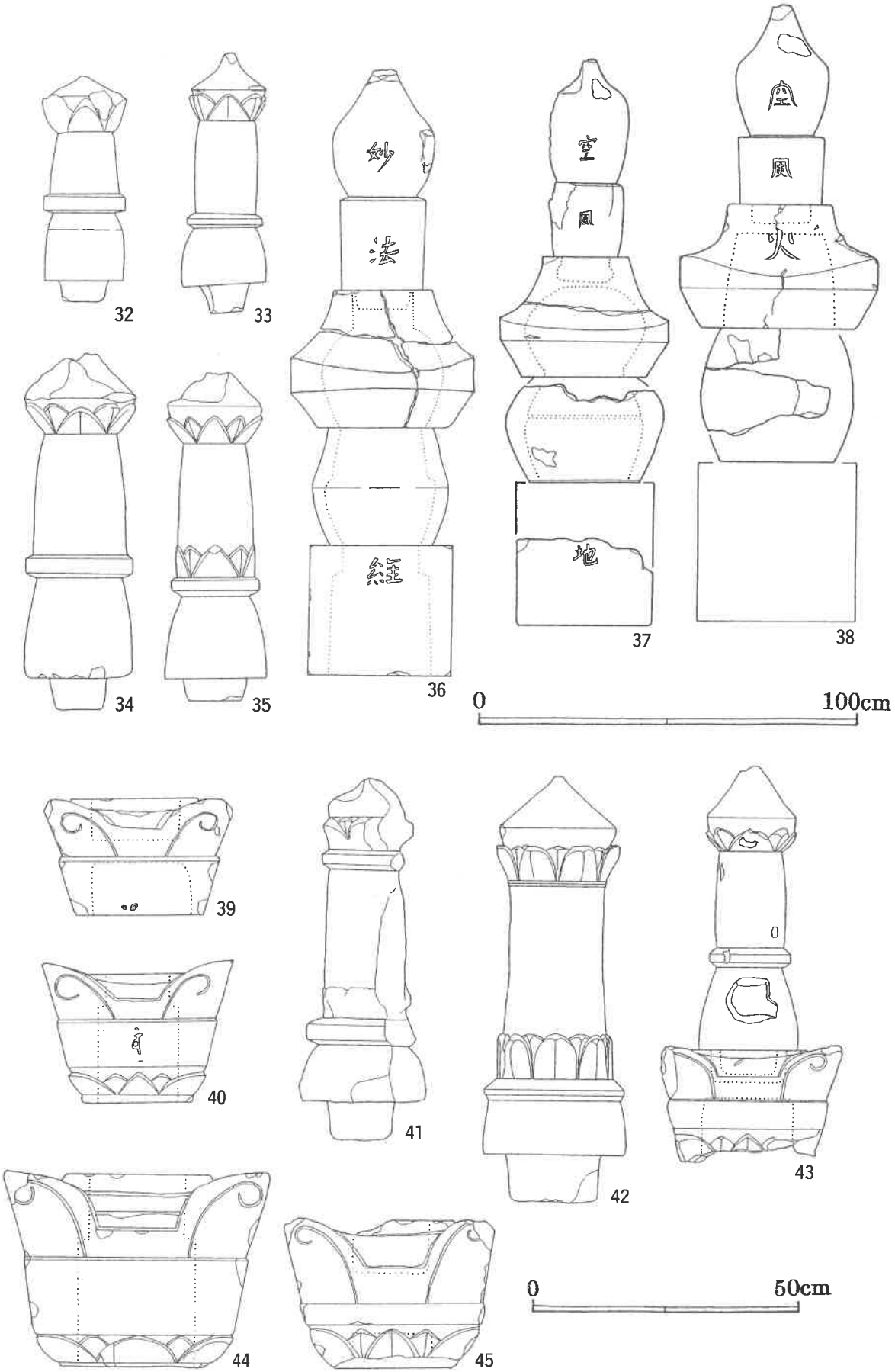

第９図　長楽寺石造物（３）

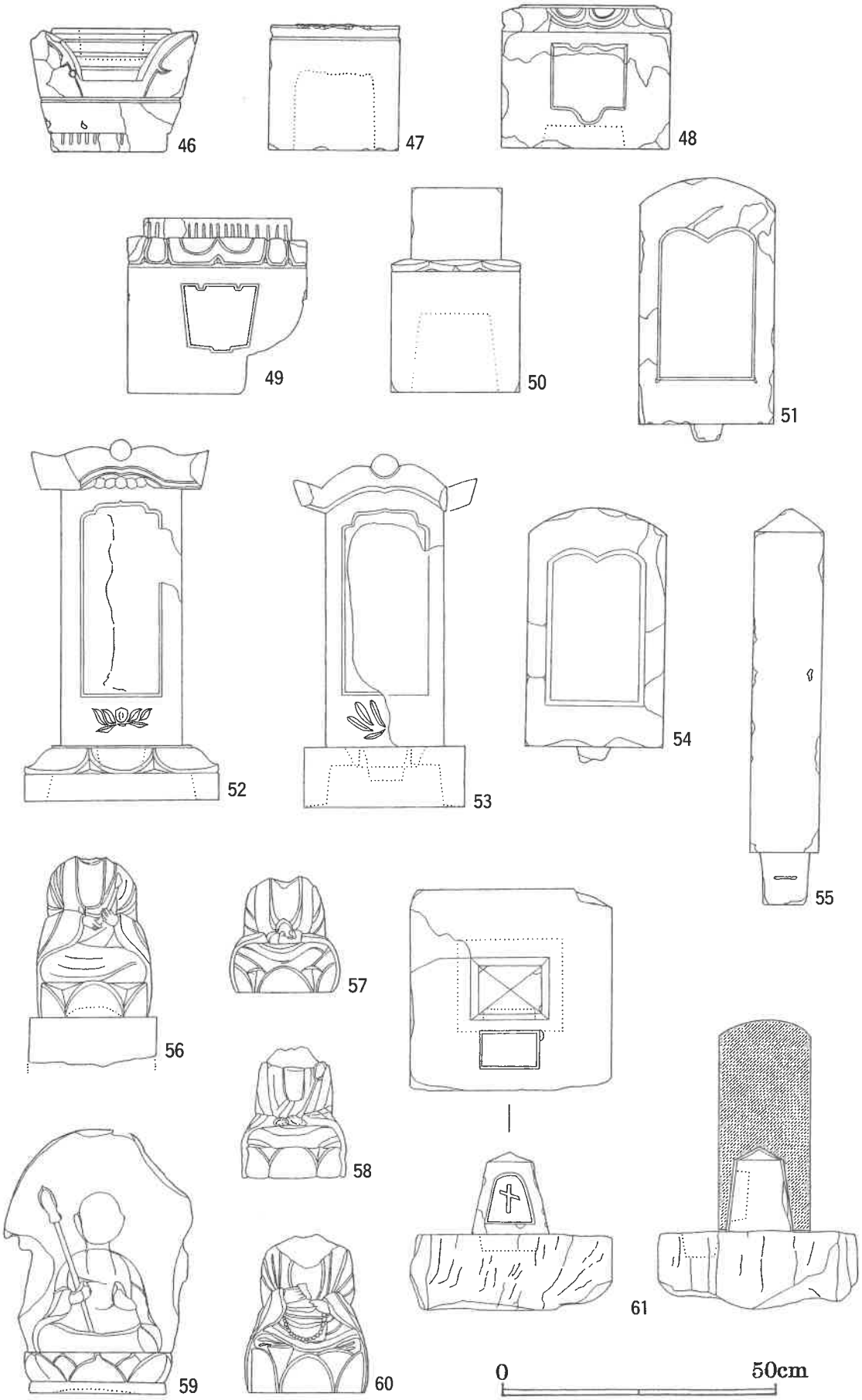

第10図　長楽寺石造物（４）

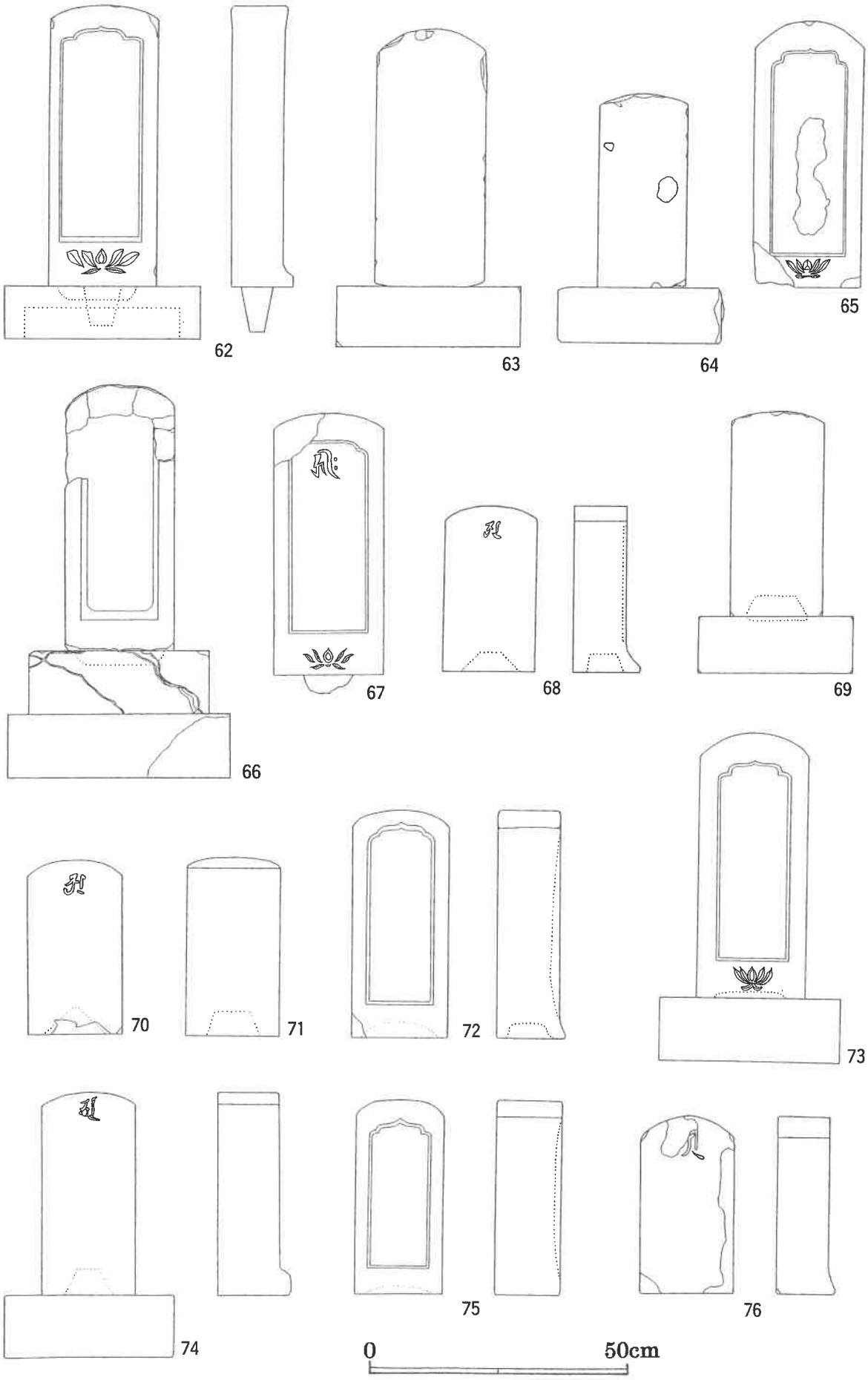

第11図　長楽寺石造物（5）

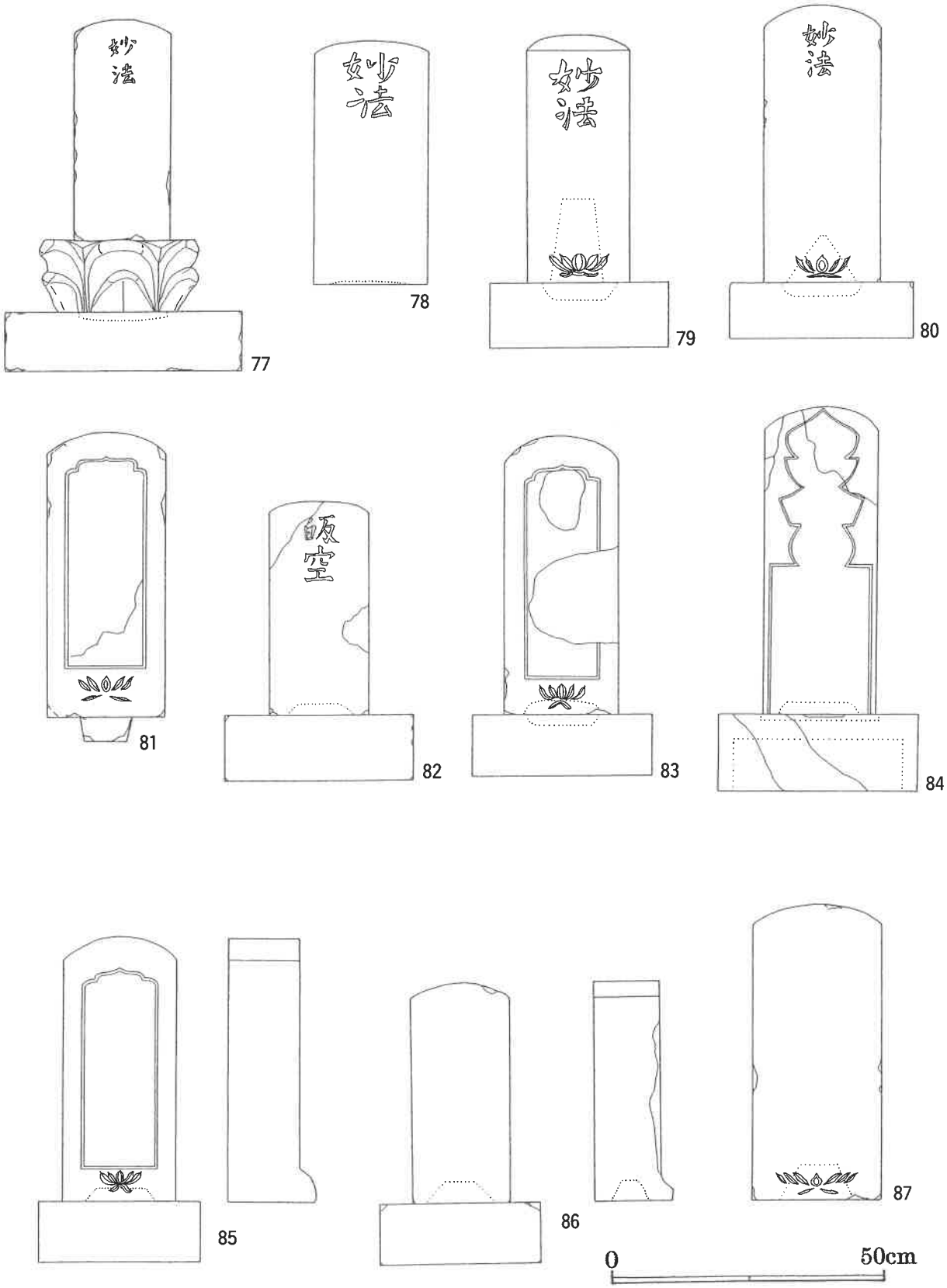

第12図　長楽寺石造物（6）

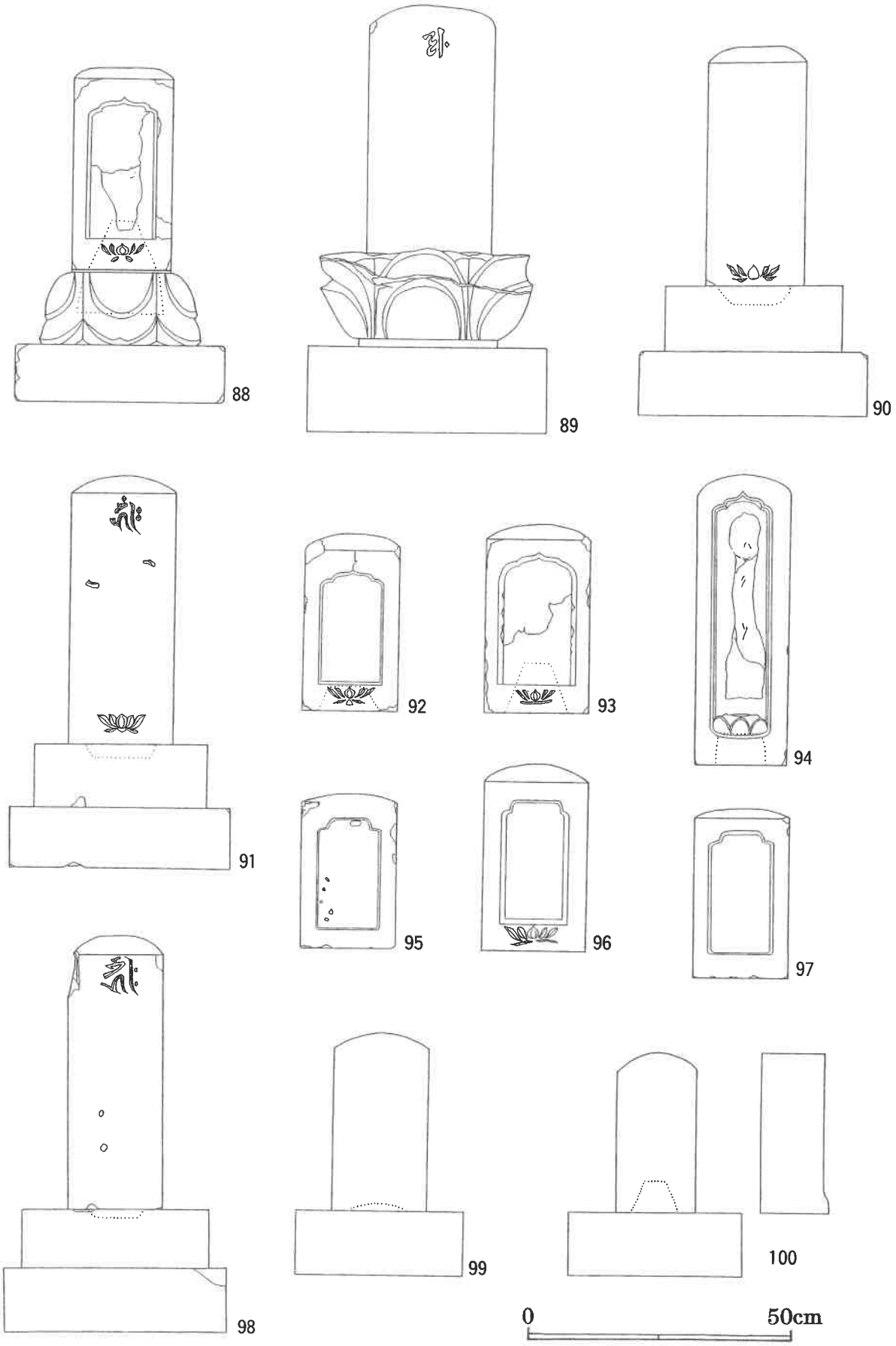

第13図　長楽寺石造物（７）

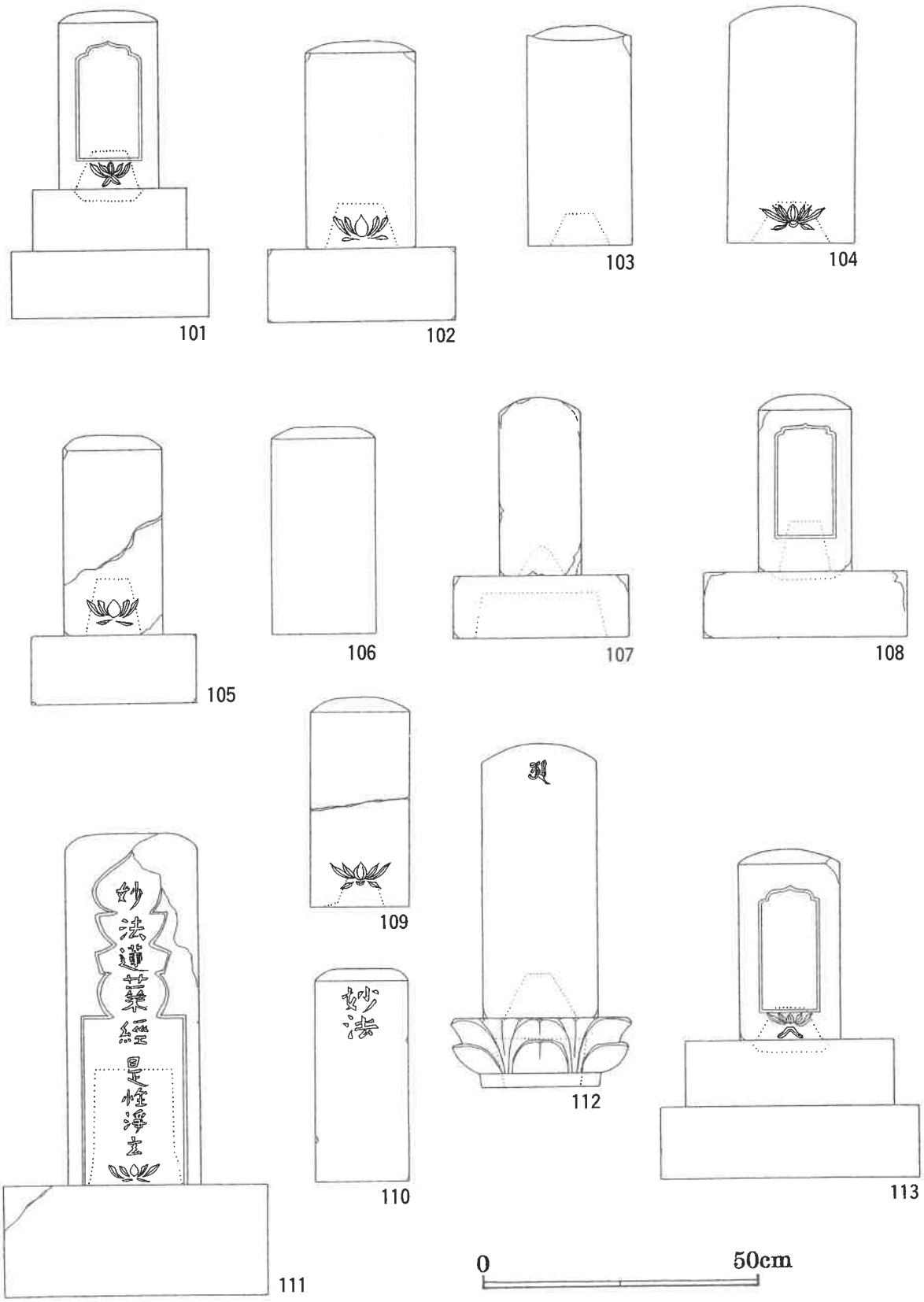

第14図　長楽寺石造物（8）

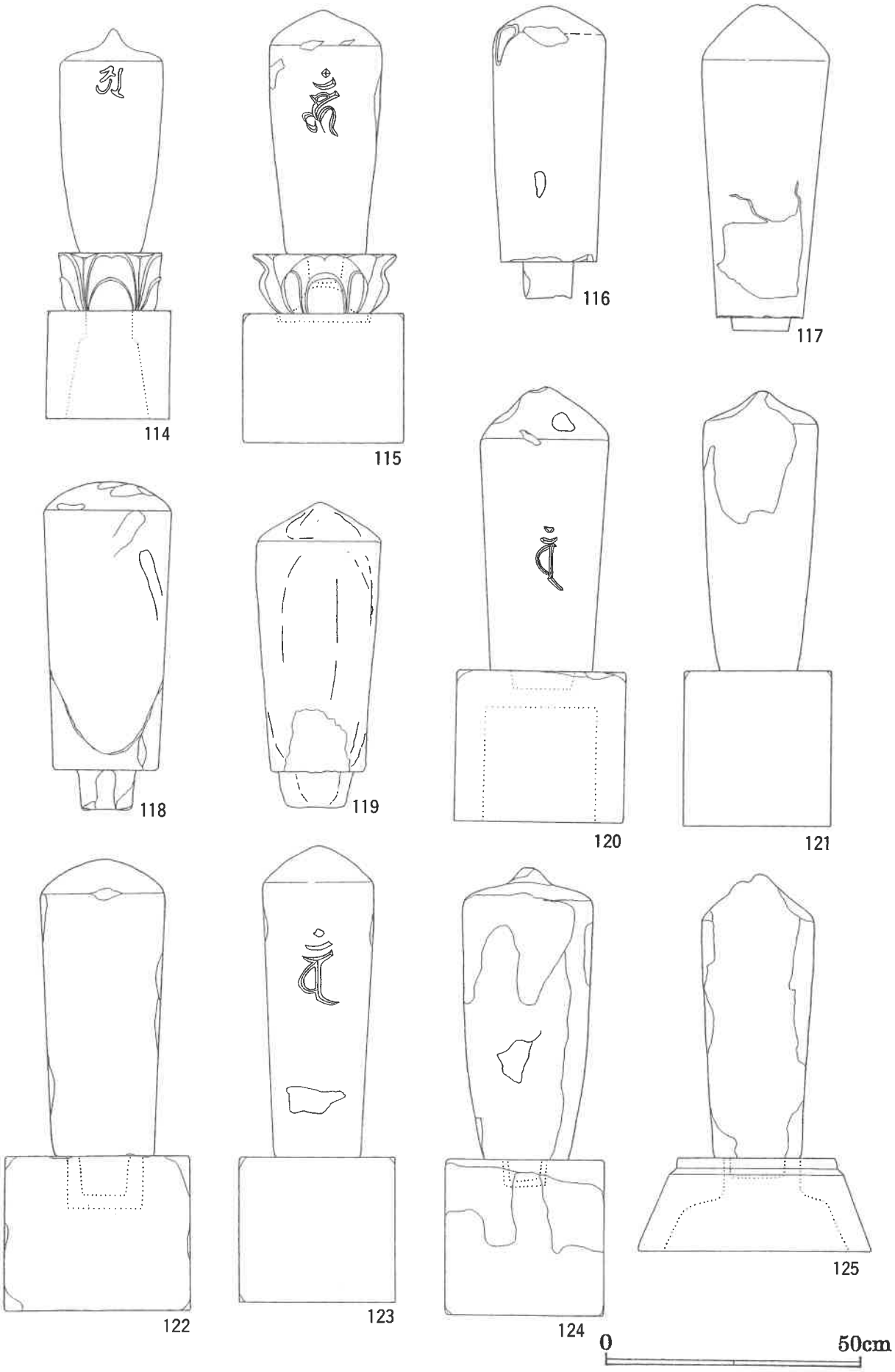

第15図　長楽寺石造物（9）

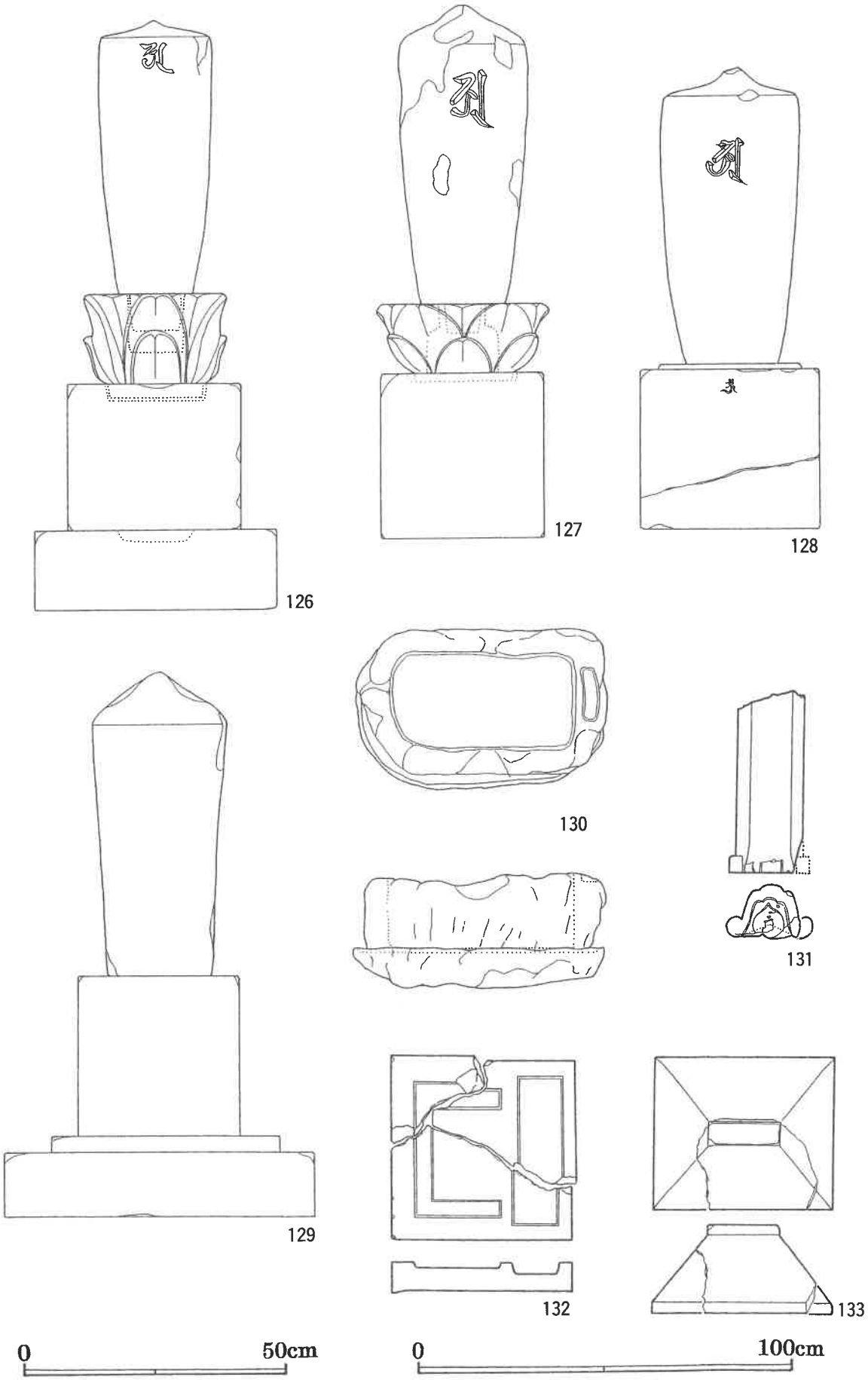

第16図　長楽寺石造物（10）

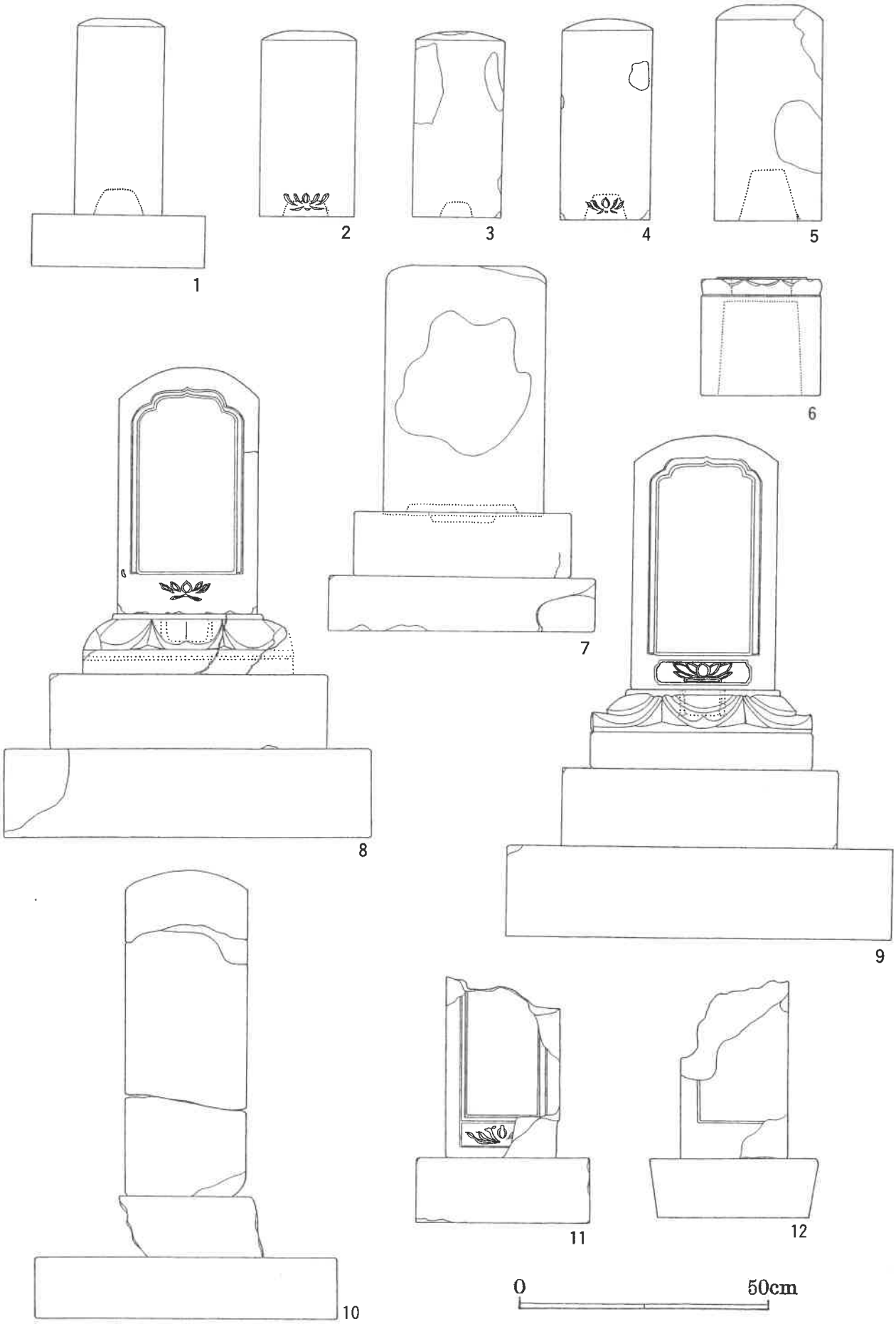

第17図　河島家墓石（1）

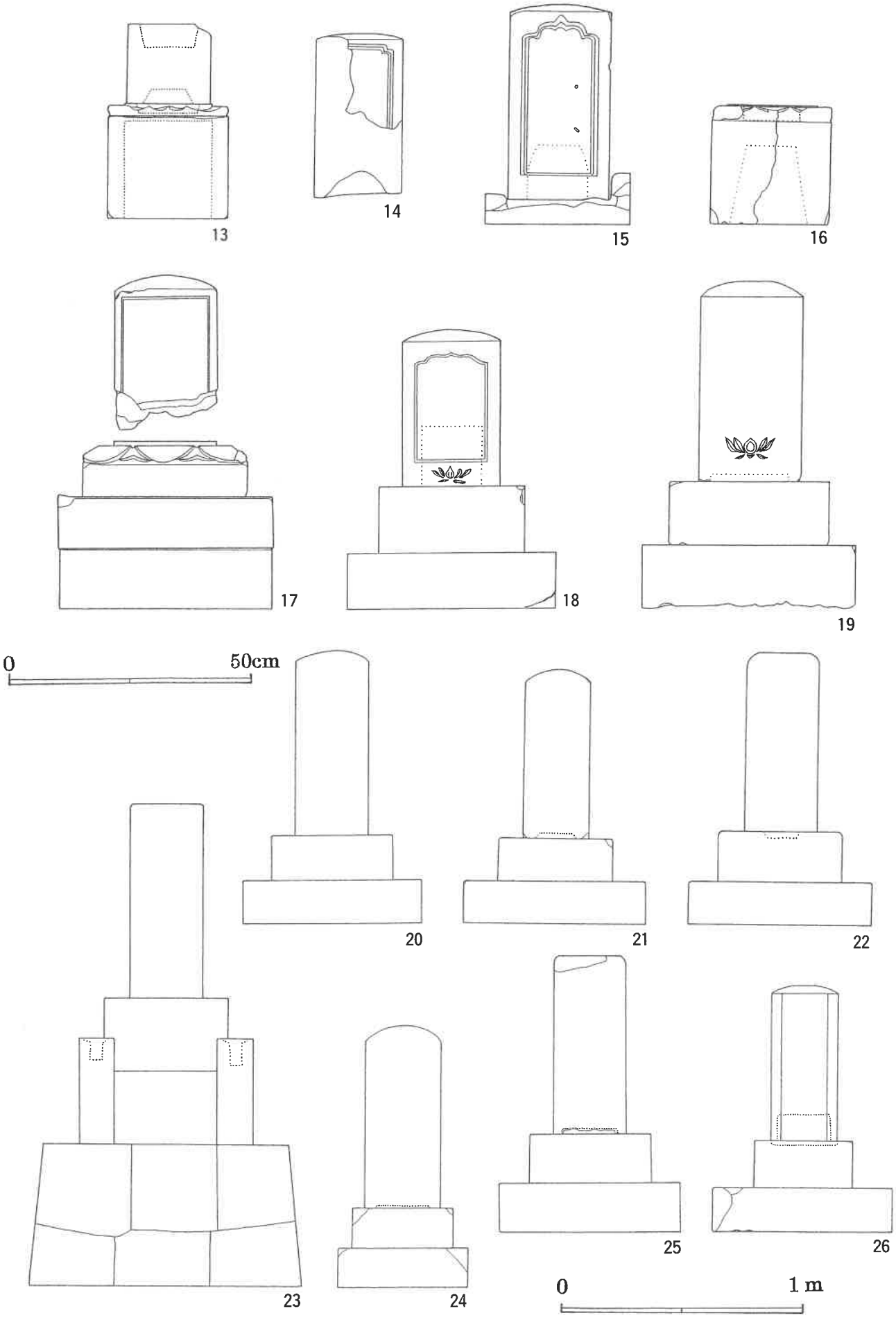

第18図　河島家墓石（2）

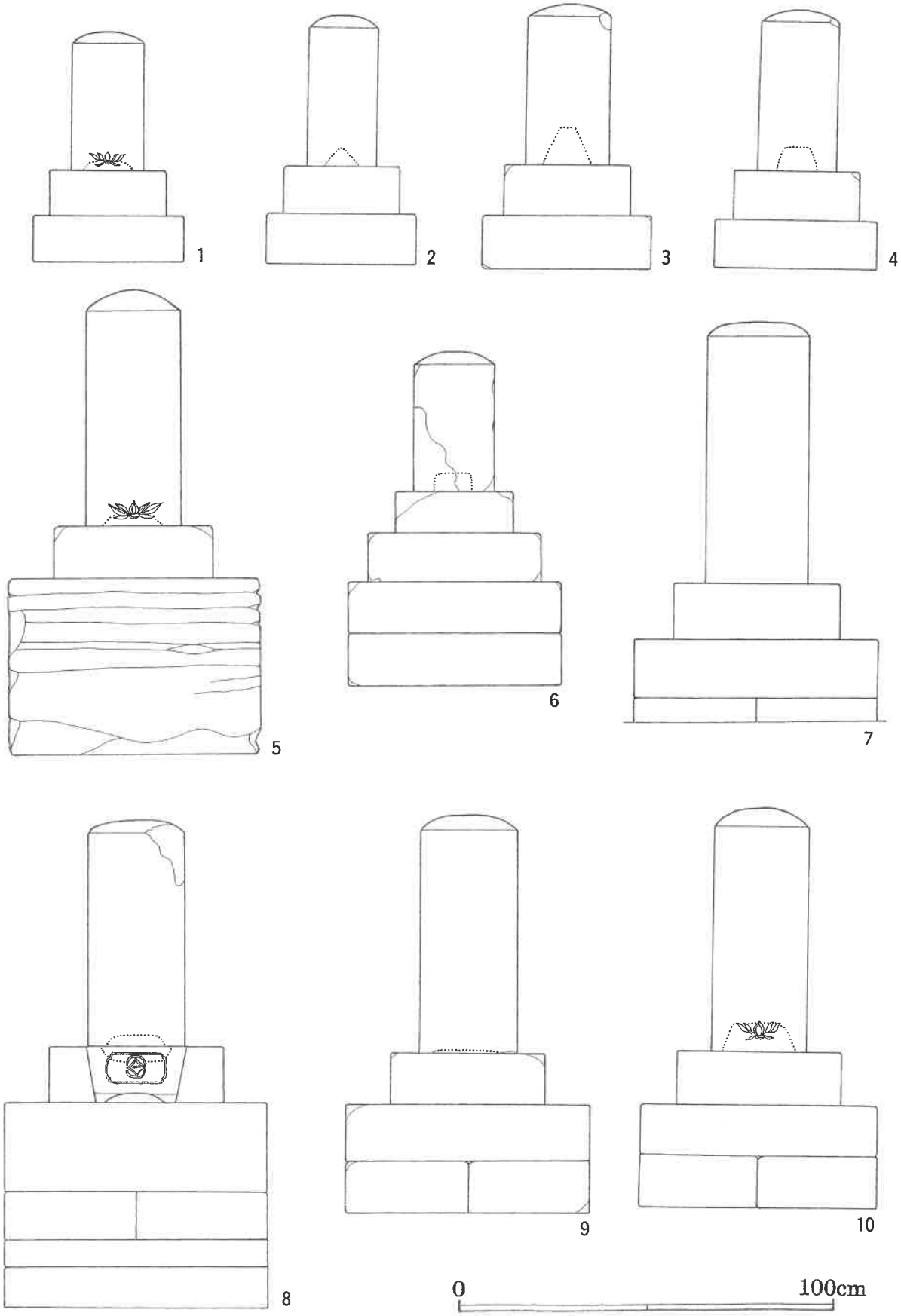

第19図　宗岡家墓石（1）

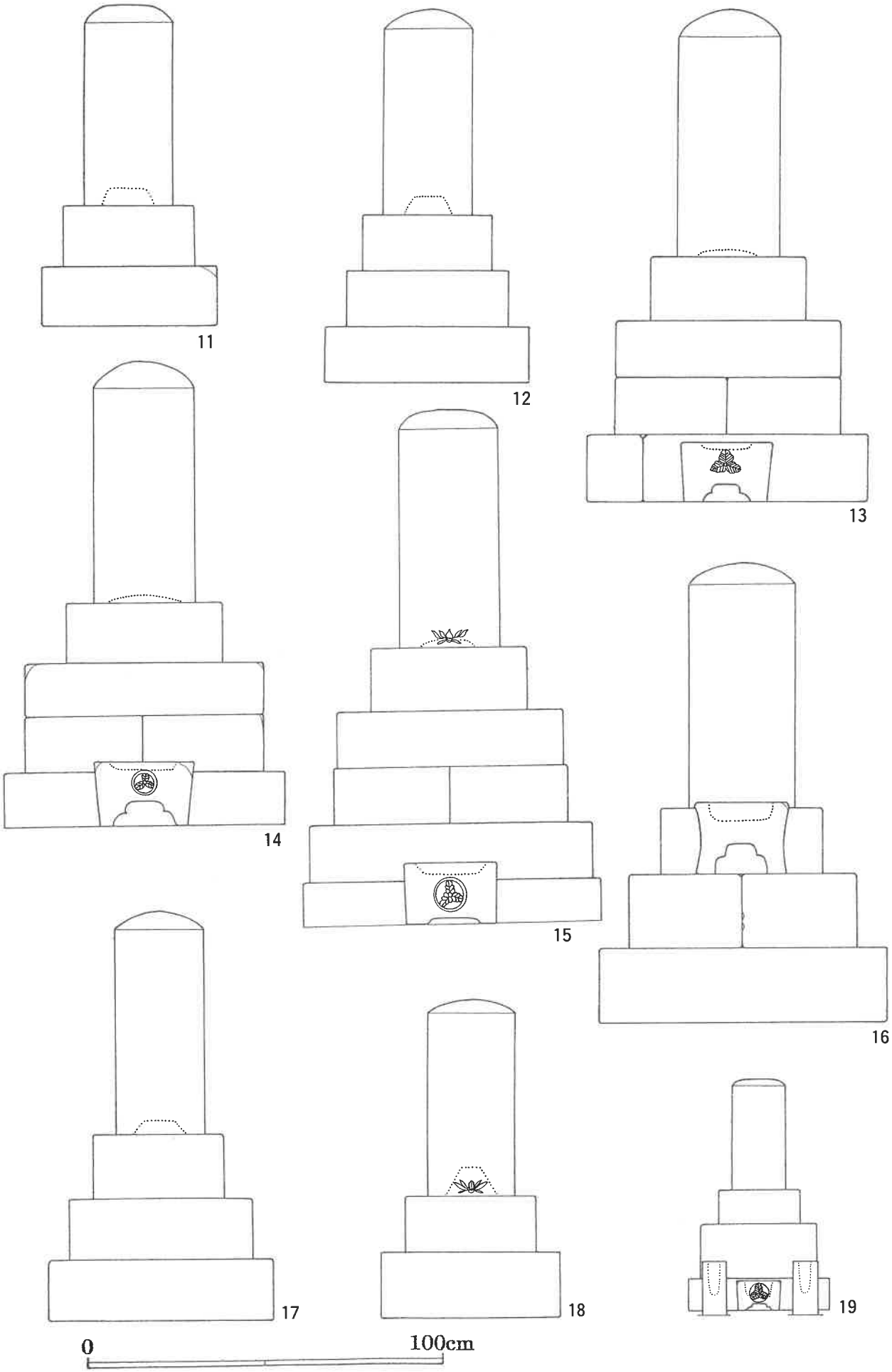

第20図　宗岡家墓石（２）

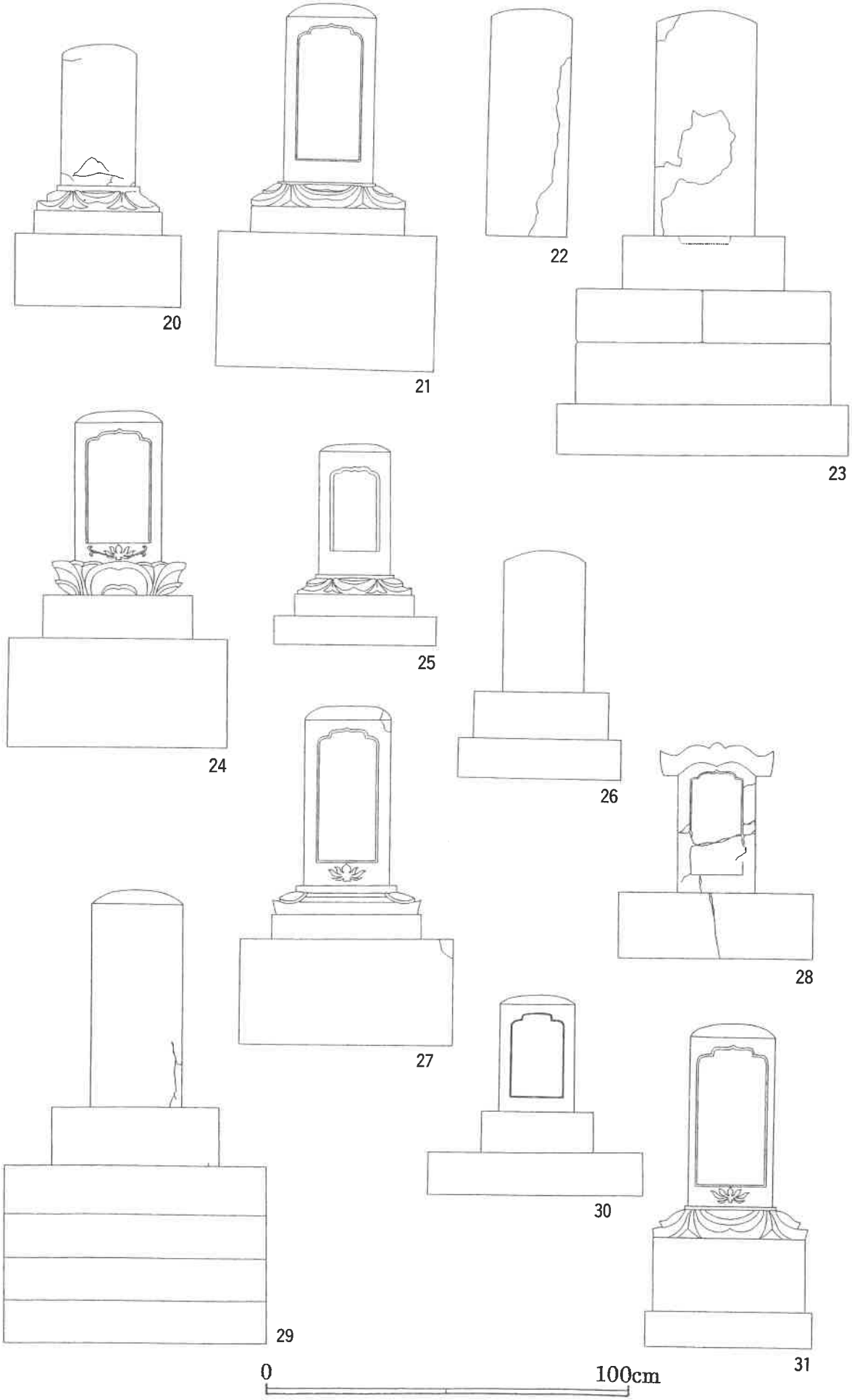

第21図　宗岡家墓石（３）

附編１

石見銀山附地役人について

仲　野　義　文

１．地役人の系譜

幕府直轄地の支配は、勘定奉行配下の郡代及び代官とその属僚である数名の手附・手代によって行われるのが一般であるが、とりわけ鉱山や堤防・山林などの特殊な業務を兼掌する陣屋においては、そのことに精通した者を地役人として採用しそれにあたらせることができた。

さて、石見の地役人については、多くが初代奉行大久保長安の下で採用されたものである。表１は各地役人の由緒書を基に作成したものであるが、これによるとその採用は慶長５年（1600）11月の大久保氏の石見下向直後から行われ、とりわけ慶長８・９年（1603・1604）に至っては全体の47パーセントにも達していることがわかる。また、竹村丹後守が奉行に就任した直後の同18・19年（1613・1614）も21パーセントと次いで多く、地役人の採用はおよそこの２期に集中している。なお慶長８・９年に地役人が多く採用された理由としては、大森町の普請や領内の街道整備などの大規模な土木事業が始まることと、吹屋の直営化と釜屋間歩に代表される銀山の活況、そして「石見縄」（検地）の実施などが挙げられ、それに伴って多くの人材が必要となったものと推察される。

次に、各地役人の出身地（本国）についてみると、その多くを地元石見出身者が占めていることがわかるが、なかには甲斐・駿河・武蔵といった遠国出身者も含まれていることが注目される。ここに挙げた国々は何れも大久保長安の支配所であることからすると、多くは彼の招きによって来た者といえ、その後石見に土着して代々銀山附地役人を勤めるようになったのである。

２．身分と俸禄

一般に地役人の身分は、幕府法令による厳格な規定はなく、個別の陣屋によって実態はかなり異なっていた。そもそも地役人は原則その身一代の「御抱え席」であるが、実際には陣屋下に土着し代々その身分を世襲するものが多かったから、実質「御譜代席」と何ら変わるところはなかった。そのため彼等の身分を巡っては幕府勘定所との間でしばしば争論が発生することもあった。

次ぎに彼等の俸禄を見てみよう。前掲表１によると、江戸初期にあっては宗岡弥右衛門や沢井紹簡などのように200俵或いは150俵というように、代官の役高に匹敵する程の禄高であったことがわかる。と同時に、他の銀山附役人に関しても60～40俵とこの時期の俸禄は相対的に高かったといえる。もっとも、こうした俸禄も代替わりするごとに暫時減少させられたようで、例えば「川井為三郎由緒書」（山中家文書）によると「寛永三寅年月不知銀山奉行竹村丹後守支配之節、父小右衛門名跡相続被仰付、年切無御座候ニ付御宛行相減候、御切米六拾五俵被下置」とあり、父川井小右衛門が130俵であったのに対し子の半右衛門は半分の65俵になっていることが知られる。川井氏の場合その後も減り続け明暦２年（1656）に半右衛門の名跡を相続した小右衛門は42俵２人扶持、その子の喜四右衛門は30俵２人扶持となり、初代小右衛門から比べると約３分の１となっている。この様な例は他の地役人にも共通していることで、全体としていえば地役人の俸禄は時代を追って減少傾向をたどっていたと指摘できよう。

また、従来個々によって異なっていた俸禄も、享保13年（1728）の改革では銀蔵役切米14俵２人扶持、山使役15石５升２人扶持、極印所改10石５斗２人扶持といったように役向に応じた俸禄へと改められたほか、天野助次郎支配の寛延４年（1751）に至っては銀山附役人30俵３人扶持、同心15俵３人扶持、中間８俵と身分に応じ

て一統され、以後若干の例外はあるものの江戸時代を通じてこの禄高に定まっていった。

ところで、寛延４年の分限高の改革に関して各地役人の由緒書には「寛延四未年二月廿八日、天野助次郎支配之節吟味之上銀山附御扶持人一統御暇被下置」とあり、この時代官天野助次郎によって地役人の一斉罷免が行われたことが述べられている。この罷免については表向き地役人による「名跡売買」を理由にしたようであるが、実際は既に享保期からの懸案であった地役人数の削減を目論んだ措置であり、これによって享保期には100名程度いた地役人もこの頃には80名前後に削減された。

３．陣屋の支配と地役人の役割

大森陣屋の職制は、各時代によって一様ではなかったが、概ね農村支配を担当する「地方」と鉱山支配を担当する「銀山方」とに区別された。この内地役人については「銀山御用」を第一とする関係から専ら後者を担当したが、しかし本来地方を担当すべき手附・手代の人数が僅かに５、６名程度と至って小人数であったから、実際には銀山方・地方を問わず両方の職務に関わった。しかも、代官自身の任期も僅かに３、４年と短期間であるため代々世襲しかつその土地の事情に明るい地役人が、実質代官所の諸政策の決定に大きな影響を及した。

反面、このような地役人の土着性は、返って政治的には古例・慣例主義に陥りやすい危険も孕んでおり、事実享保期には

> 石州銀山附地役人之儀不宜ものも有之、惣而地役人よろしからさる仕くせ等有之候間、遂吟味候様ニ先達被仰渡、去年中遂吟味候所大勢之地役人委細之儀も難相知、尤訴訟箱ニハ不宜風説も候へとも意趣ニよつて入候事も有之、又ハ心得違ニ而書出候事も之有候（「享保未申酉覚書」）…

とあり、地役人のよろしからざる仕癖（習慣）が問題となっていることがわかる。もっとも、このことは単に地役人側の問題というよりも、実際には陣屋機構そのものの構造的な問題であったともいえるであろう。

ところで、地役人の活躍として特筆すべきは他鉱山への人材の派遣である。初期にあっては吉岡出雲や宗岡佐渡等の活躍に代表されるように他の直轄鉱山への地役人の積極的な関与があったが、このことはまた中期以降の全国的な鉱山の衰退と相俟って一層活発となる。例えば、弘化４年（1847）の「大賀覚兵衛由緒書」（山中家文書）によると、覚兵衛の曾祖父甚之丞は「天野助次郎支配之節、奥州半田銀山御用被仰付、寛延二巳年九月より同四未年五月迄相詰、右御用中別段御入用被下置相勤」とあり、寛延２年（1749）９月から同４年（1751）５月までの間奥州半田銀山へ派遣されていることがわかる。なお、半田銀山は寛延２年（1749）に幕領となり、佐渡金山奉行の管轄下に置かれ、佐渡、但馬、石見からそれぞれ地役人が遣わされて銀山の支配にあたっていたが、「半田銀山御料所ニ罷成候以来御支配附之事」（『桑折町史９』）によると、石見から派遣された地役人は先の大賀甚之丞の外に、宗岡・桐田・野沢・田辺などの地役人の名前が見える。

また、「萬留書抜」（野沢家文書）によると、野州足尾銅山への疎水坑普請にあたって派遣された人物として、田辺金右衛門（天明４年〈1784〉～天明６年〈1786〉）、坂本林左衛門（天明６年～寛政４年〈1792〉）などの名が見え、石見はもとより他鉱山での活躍の様子を窺うことが出来る。

一般に石見銀山は近世の鉱山において指導的な役割を果たしてきたといわれている。石見の技術や経営に関するノウハウは多くの鉱山へ伝わっている。こうした技術伝播の背景を考える場合、地役人が果たした役割について改めて検討が必要である。

表１　地役人の由緒一覧

名　　前	本国	採用年	禄　　高
阿部清兵衛	甲斐	慶長６年	50俵３人扶持
荒木仁右衛門	石見	慶長９年	８俵１人扶持
荒木又左衛門	出雲	慶長８年	12俵１人扶持
安藤五郎左衛門	石見	慶長９年	20俵２人扶持
飯田新左衛門	河内	慶長９年	40俵２人扶持
池亀五郎右衛門	石見	慶長17年	
大賀角兵衛	石見	慶長18年	40俵２人扶持
大草	石見	不詳	
大住久兵衛	山城	慶長18年	50俵
大山九右衛門	石見	慶長９年	８俵１人扶持
岡	石見	不詳	
笠井宇八	石見	慶長８年	８俵１人扶持
形山磯右衛門	長門	慶長８年	11俵１人扶持
鹿野忠兵衛	大和	慶長８年	80俵
神尾作兵衛	石見	慶長９年	８俵１人扶持
川井小右衛門	甲斐	慶長５年	130俵
河嶋三郎右衛門	安芸	慶長15年	50俵
桐田惣左衛門	石見	慶長18年	50俵２人扶持
黒川又右衛門	石見	慶長９年	８俵１人扶持
黒川善左衛門	石見	慶長９年	８俵１人扶持
坂本清左衛門	石見	慶長９年	５俵２人扶持
沢井紹簡	石見	慶長７年	150俵
沢井小右衛門	石見	慶長12年	100俵
柴岡伊兵衛	石見	慶長９年	
嶋田忠右衛門	武蔵	慶長８年	25俵２人扶持
高木正五郎	石見	慶長６年	50俵２人扶持
多久次兵衛	武蔵	慶長18年	
竹内林平	長門	元和３年	８俵１人扶持
竹内半兵衛	長門	慶長18年	12俵１人扶持
田辺彦右衛門	甲斐	慶長６年	80俵
寺本五郎右衛門	石見	慶長８年	８俵１人扶持
土井彦右衛門	石見	慶長９年	20俵２人扶持
中西惣左衛門	石見	慶長10年	80俵
長野源右衛門	不詳	慶長12年	50俵３人扶持
中場五郎左衛門	石見	慶長９年	30俵２人扶持
中山庄兵衛	近江	慶長19年	50俵２人扶持
野沢弥三郎	石見	慶長７年	60俵２人扶持
長谷庄次兵衛	石見	慶長19年	８俵１人扶持
波多野宗右衛門	相模	慶長10年	40俵２人扶持
林六兵衛	石見	慶長11年	60俵２人扶持
福間長左衛門	石見	慶長10年	20俵２人扶持
福本助兵衛	長門	慶長８年	30俵２人扶持
二川太左衛門	石見	慶長９年	８俵１人扶持
藤井勘左衛門	石見	慶長８年	30俵２人扶持
藤井七郎右衛門	駿河	慶長８年	50俵
藤井喜兵衛	石見	慶長９年	８俵１人扶持
松浦平兵衛	石見	慶長19年	25俵２人扶持
松原七左衛門	石見	慶長９年	８俵１人扶持
丸茂彦右衛門	石見	不詳	
三宅一作		天保14年	
宗岡佐渡	長門	慶長５年	200俵
森山関助	石見	慶長９年	８俵１人扶持
八木與兵衛	近江	天保３年	30俵２人扶持
柳原庄右衛門	石見	慶長19年	
山内與之八	石見	慶長18年	
山田次郎左衛門	石見	慶長18年	30俵２人扶持
山中市兵衛	長門	慶長８年	20俵２人扶持
山本利右衛門	石見	慶長18年	
吉岡隼人	和泉	慶長６年	
米原其右衛門	石見	慶長９年	８俵１人扶持

附編２

文献史料からみた長楽寺

和　田　美　幸

１．長楽寺と修験道

大森町に現存する真言宗寺院清水寺の「石州銀峰山清水寺天智院縁起」によれば、文武天皇の頃（697－706年）に役小角（えんのおづの）あり、推古帝の時に上宮太子がこの地の山に建立した天池寺（後の清水寺）で修練し、この山が和州金峰山に似ていることから「銀峰山」と号し行者自ら寿像を作った。三上山に安置してあるものがそうである。数世の後、東海北陸五機の人は和州金峰山に入り、山陰山陽九国の人は当国銀峰山に登る、さらに大内弘幸が銀を採掘して百済軍を追い返したことについて、往古役小角此山を名づけて銀峰と号す、その兆ここに見る、とある。

銀峰山は仙ノ山を指し、三上山は長楽寺の山号である。長楽寺の本尊役小角大菩薩は現在清水寺に安置されている。役小角は奈良時代の修行者で平安時代頃には修験道の始祖として仰がれた人物で、日本各地の霊山には役小角の伝承を伝えたり、あるいは長楽寺のように自作の仏像を伝える山岳寺院も少なくないという[1]。

また修験者や宗教者と鉱山は関わりが深く、たとえば７～10世紀頃に修行僧たちによって熊野や陸奥の金銀・水銀鉱が発見されたこと[2]、あるいは東北地方の砂金採取に修験者が関わっていたこと[3]などが指摘されている。その理由は人の立ち入らない山奥で修行・生活し、山の生態にも詳しいという修行者の性格、また宗教者にとって仏像制作や寺院建立のために金属が不可欠であったから、ということである[4]。長楽寺の建立が「清水寺縁起」の記述通りに遡るかどうか分からないが、石見銀山の寺院の中では最も古い伝承を持つ寺院であると言えるだろう。

長楽寺と、後に長楽寺を合併した神宮寺は修験宗派のひとつである当山派に属しており、その弟子は慣例的に吉野の大峯山へ赴いていたようだ。本山からは、毎年の行者講を怠慢なく行うこと、修験の法式を守ることなどと定めた法度が出され[5]、入峯については本山へ官金を納め７月上旬に国元を立ち８月７日に当山派の拠点小笹で大護摩修行を終え帰国することになっていた[6]。こうした両寺院の弟子は、石見銀山の支配においては山伏として認識されていた。

江戸時代後期の史料を見ると、銀山町に山伏の属する寺院が４軒、人数は３～７人と記載がある[7]。明治４年（1871）には山伏の属する真言宗寺院が１軒、人数は１人となっており[8]、かつてはもっと多くいたものが、次第に減少していったのだろう。

山伏という語句はすでに慶長10年（1605）「大久保長安諸役者申付状」にも見える[9]。長安が銀山支配についての役割分担について指示した書状であるが、その中で「町人・百姓・祢宜・山伏・出家申分大形之儀」は、寄合にて左馬佐という人物が統括して解決すること、とある。石見銀山住人の身分・職業の一つに挙げられるほど多くの山伏がおり、おそらく石見銀山が修験の山であったことや、長楽寺の役行者伝説によって集まった山伏ではないだろうか。江戸時代になると幕府はそれまで全国を遊行していた山伏を地域社会に定着させて、本山派か当山派の統括のもとに置くこととしたが、長楽寺・神宮寺でも、山伏を弟子として銀山に定着させたのだろうと思われる。

長楽寺文書で山伏に関する史料について言えば、延享２年（1745）銀山御料の村方が、神宮寺弟子の山伏が村々において荒出行をし迷惑をしている事で代官所へ訴えている。山伏の悪行は代官後藤覚右衛門の時（元禄５年（1692）～同11年（1698））にもあったようで、山伏共の不義について吟味を行い、寺々にそうした弟子を取らないように命ぜられたのも関わらず、神

宮寺は弟子を多く取っていたということである。

また長楽寺の延命院という山伏が本山の法度に背く行いをした為、神宮寺が上京し弁明している[10]。あまり良い行いをしていないようだが、長楽寺・神宮寺の山伏の自由な活動の様子が伺える。

2．高野山過去帳について

16～18世紀中頃に石見銀山の住人が高野山の宿坊浄心院と檀家契約を結び、高野山へ墓を建立している。大森町上野家の「高野山浄心院往古旦家　昆布山・石銀・栃畑・本谷　過去帳姓名録」には、銀山七谷のうち四谷の住人246人の氏名と墓を建立した年月日が記されている。この中で長楽寺・神宮寺・宝殊寺について、以下のような記載がある。

栃畑　山神神宮寺宗源
寛永六年（1629）九月十五日
昆布山　宝蔵寺タメニ宝殊寺宥算立之
二月十四日
昆布山　長楽寺住僧玄清房　三月十九日
昆布山　長楽寺叔父為禅道
寛永五子年（1628）七月十四日
昆布山　山神神宮寺一代仙台房為西蔵院立之
寛永四年（1627）二月十五日
（※記事は史料から抜粋）

この記事を見ると、宝殊寺が西蔵院の為に、また西蔵院が神宮寺の仙台房という人物の為に施主となって墓を建立したことが記されている。ここで出てくる西蔵院という寺院については史料がなく不明であるが、高野山の寺院であろうか。高野山過去帳に記載されている銀山の真言宗寺院はこの三つの寺院だけである。室町期以降、高野山への参詣は宿坊による参詣者獲得のための活動により一般庶民にも広まっていき[11]、16世紀前半頃石見銀山一帯の住人と檀家契約を結んだようである。ここに記載されている銀山の住人は真言宗門徒というわけではないが、石見銀山と真言宗との関わりが見受けられる史料である。

3．長楽寺の堂舎と寺領について

長楽寺は昆布山谷に所在しており、江戸時代末頃の成立と思われる銀山町絵図には、長楽寺の姿が描かれている（写真１）。

堂舎の建立については、享和４年（1804）に長楽寺が代官所へ差し出した寺領についての返答書によると、本尊役行者安座の由来は古老の伝えるところによると、往昔は仙ノ山の嶺に安座していたが、永禄天正の間（1558－1591）に毛利元就・輝元が役行者の真像を信敬し境内・山林を除地とし、本堂・護摩堂・山門を建立して今の地に移した。その際棟札に自ら筆を執り判形を残したが、その棟札３枚を所持している、とある。さらに同史料には、文禄３年（1594）毛利氏家臣より「銀山役行者」に宛てた寺領の宛行状の写があり、「銀山御改」につき寺領として10石を与えるという内容になっている。毛利氏は永禄５年（1562）に石見国を平定して石見銀山を直轄地としたが、その後検地を行って家臣や有力社寺などに改めて知行地を与えている。銀山では長安寺や清水寺にも同様の書状が出されているので、この年に一括して知行充行状が出されたものと思われるが、銀山が毛利氏の支配下にあった時には銀山の有力寺院の一つであったことが分かる。

江戸時代には、寺領は波積村に10石、磯竹村・鳥井村に５石所持している[12]。寺領を「銀山行者領」と呼び、磯竹村・鳥井村の寺領物成の運搬に際して、元禄15年（1702）～宝永３年（1706）

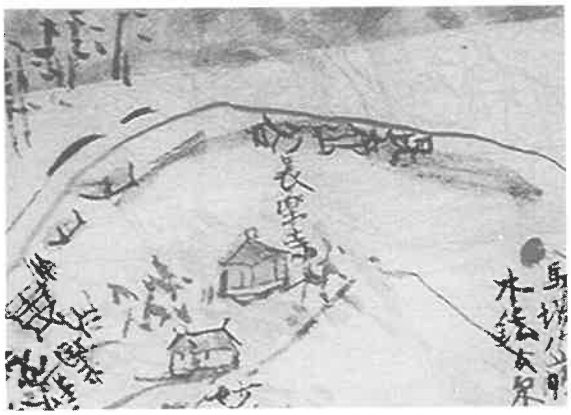

写真１　石見銀山町絵図に見る長楽寺
（島根県立図書館所蔵）

の大森下口・蔵泉寺口番所通行の願書も遺っている。

堂舎の普請に関しての史料もいくつかある。まず元禄16年（1703）極月、御奉行所に対し、本堂普請に際して柾木70本の大浦から舟表番所・大森下口・蔵泉口番所の通行を願っている。また正徳６年（1716）、水害による石垣流失で土地境を証明するための絵図では「長楽寺二王門」があり、その周辺に畑、門屋、植松が見える。また天保２年（1831）本堂再建の際に、御役所に対し、拙寺本堂は毛利元就公が建立した異形の堂舎であり、260年あまり経ており零落している。とくに来春は本尊開扉期年でもあり、御役所の添触をもって勧進してほしい、という旨を嘆願している。その結果としてこの年の『勧化簿』が遺っているが、これを見ると銀山町の昆布山・栃畑・同下組・本谷・大谷・同下組・休谷・下川原の谷中住人より寄附を集め、その他山師や銀吹師などの有力者、大森町郷宿、銀山御料組合村の六組および銀山周辺の村々からも寄附を集めている。銀山町の宗門改帳を見る限りでは銀山町に檀那はおらず、一見零落した寺院のように見えるが、江戸時代後期になってもこのように広範囲に寄附を集められるほどの有力寺院であり、広く一般的な崇敬を集めた寺院であったことが分かる。

（１）宮家準『役行者と修験道の歴史』（吉川弘文館　2000）
（２）田中久夫『金銀銅鉄伝承と歴史の道』（岩田書院　1996）
（３）田中圭一「中世金属鉱山の研究」（『歴史人類』22号　1994）
（４）前掲（２）
（５）元禄12年（1699）８月「控」（長楽寺文書）
（６）年未詳午３月「本山修験道入峯之事」（長楽寺文書）
（７）「年々家数人別控帳」（高橋家文書）文化12年（1815）～天保２年（1831）の銀山町の人口と職業を記してある
（８）「銀山町宗門改帳」（高橋家文書）
（９）吉岡家文書
（10）年未詳７月27日内藤兵部法橋玄順より長楽寺宛書状（長楽寺文書）
（11）新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』（塙書房　1982）
（12）天保４年（1833）「石見国迩摩郡安濃郡之内郷村高帳」（長楽寺文書）

石造物型式凡例

A. 一石宝篋印塔
B. 一石五輪塔
C. 組合せ宝篋印塔
D. 組合せ五輪塔
E. 円頂方形型墓標
F. 円頂方柱型墓標
G. 尖頂方柱型墓標
H. 円頂六角柱型墓標
I. 平頂方形型墓標
J. 平頂方柱型墓標
K. 位牌型墓標
L. 特殊型墓標
M. 無縫塔
N. 地蔵
O. 石殿部材
P. 灯篭
Q. 記念碑
R. 水盤
S. 花立て

175	31	A	80.0	19.5	延宝三年 1675	(正面) □延宝三乙卯□□ 春明善禅定門 三月三日	176	125	M-1・2	72.5	46.0		177		M-1・2	42.0	22.5	文化元年 1804	(右面) 文化元子 八月七日 (正面) 十八歳而終 照覚之資
178	115	M-1・2	83.5	31.0	宝暦十二年 1762	(正面) 宝暦十二己天 阿闍梨深盛 五月二十一日	179	127	M-1・2	100.0	31.0	安永七年 1778	(正面) 安永七戊天 法印玉精 七月有三日	180	M-1・2	83.5	33.0	宝永二年 1705	(正面) 宝永二乙酉年 権大僧都常宥□ 七月十四日
181	123	M-1・2	88.0	22.0		(正面)	182	121	M-1・2	95.0	29.0	安永四年 1775	(正面) 安永四未天 阿闍梨密源 三月廿七日	183	M-1	87.0	34.0	寛政十二年 1800	(正面) 寛政十二年 為大僧都□□ 十二月念八月
184	124	M-1	86.0	31.0		(正面) □□戊天 □禅法印 □□廿日	185	129	M-1・2	102.0	59.0	寛政五年 1793	(正面) 寛政五癸丑暦 法印辨道 九月晦日	186	M-1・2	101.0	46.0	安政四年 1857	(正面) 安政四丁己天 権大僧都法印純浄上人 八月十三日寂
187	188	C-2	36.5	50.0			189		T	12.0	47.0			190	C-4	23.0	29.8		(正面) 寛永五戊辰年七月十四日遺弟子
191	Q	81.2	15.0	寛永五年 1628															

192	130	R	43.0	96.0			193	131	O-2	48.0	21.0			194	O-1	5.0	54.0		
195		M-2	33.0	40.5			196		P	9.0	34.5			197	T	40.5	46.5		
198		N-1a	21.0	20.5			199	57	N-1a	29.0	23.0			200	A	75.0	25.0	元和五年 1619	(正面) □□童子 □□小□吉辰 元和五己未南呂初四
201	25	A	95.0	26.0		(正面) □□□□ □□□□□位 十月廿一日	202		A	30.5	14.0			203	C-1	48.0	15.0		
204		C-1	48.0	16.0			205	33	A	68.5	27.0	延宝四年 1676	(正面) 延宝四天 □□金信女 十月三日	206	A	61.0	26.0		
207		A	60.0	24.0		(正面) 信入行西禅定門 未正月六日	208	30	M-1・2	87.0	36.0			209	A	33.0	13.0		
210		A	37.5	25.5			211		A	46.0	29.0		(正面) 風火水	212	C-2	23.5	43.0		

134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155
43	24		39		6	46	118		34	41	42		117	40				7		45	
C1・2	A	U	C-2	M-2	B	C-2	M-1	E	C-1	C-1	C-1	C-1	M-1	C-2	A	C	M-1	B	M-1	C-2	C-1
74.0	92.0	6.5	21.5	20.0	48.5	22.5	63.0	33.0	66.5	67.5	79.0	35.0	62.6	26.0	16.0	17.5	44.0	50.5	98.0	28.0	48.0
34.0	26.0	28.0	35.0	32.0	19.5	31.0	25.0	30.0	20.0	23.5	27.0	20.0	25.3	36.0	20.0	27.5	18.0	20.0	33.0	39.5	16.5
					慶長七年 1602																
					(正面) 慶長七年施主 露月童子昊位 三月廿二日敬白									(正面) [illegible]	(正面) 禅定門 □□月六日						

156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174			
119			59			26						49		35	27		116	48			
M-1	M-1	A	N-1a	T	M-2	A	A	T	U	A	C-4	C-4	A	C-1	A	A	M-1	C-4			
36.0	59.0	13.7	48.5	14.0	15.0	55.5	25.0	10.0	17.0	58.0	32.0	13.0	24.5	60.5	70.5	56.5	56.0	26.0			
20.0	24.0	29.6	35.5	49.5	46.5	19.0	12.0	26.0	24.0	27.0	33.0	29.5	18.5	19.0	24.0	26.5	22.0	31.0			
											文禄三年 1594	寛永七年 1630									
(正面) [illegible] 観明法			(正面) 自□□			(正面) 空 未天 □□尼			(正面) 為覧快禅定		(正面) 文禄三 梅渓常春 十一月一日	(正面) 寛永七 道誉□□定円 四月二日	(正面) □□□□□天 □□□□□童 子 八月十七日								

107	109	F	37.5	18.0	安政五年 1858	(右面) 安政五年 年 十一月廿一日 (正面) 釋妙信 (左面) ○○屋沢三良妻 俗名リウ三十九歳 施主ヲレン	108		109	116
108	71	N-2	38.5	35.0	元文六年 1741	(正面) 元文六酉天 幻覺童子 二月八日	109	F	44.0	37.0
110	105	F	48.5	36.0	天保四年 1833	(右面) 天保四癸己 正月廿六日 (正面) 釋妙湛 (左面) ○○屋波平母 ヲサハ 年六十二才	109	E	34.0	18.0
111	106	F	37.0	19.0	文政九年 1826	(右面) 文政九丙年 八月十一日 (正面) 釋欽叡 (左面) 俗名長光傍 施主波平	110	F	38.0	16.9
112	76	E	34.0	18.0	安永七年 1778	(右面) 安永七戊戌年 (正面) 刃修験大乗 (左面) 正月廿二日	107	F	43.0	32.0
113	110	F	38.0	16.9	弘化三年 1846	(右面) 弘化三午年 正月八日 (正面) 妙法實相信士 (左面) 俗名 林蔵	87	E	54.0	24.0
114	87	E	54.0	24.0	文化十三年 1816	(正面) 春了孩児寛政三二月二日 欽月妙喜昊文化十三子四月八日 俗名ヲタ子 拾遊童子寛政十二正月十八日 俗名梅五良	108	F	44.0	37.0
115	107	F	43.0	32.0	明和八年 1771	(右面) 明和八季 (正面) 修験大善 (左面) 十二月一日	114			
116	108	F	44.0	37.0	享和二年 1802	(右面) 享和二戊 (正面) 釋了專 (左面) 六月二十日	115			

117	74	E	50.5	32.5	天保三年 1832	(右面) 天保三辰 七月廿一日 (正面) 刃眞光恵達善女 (左面) 俗名トミ〕	118	113	F	59.0	47.0	享和二年 1802	(右面) 享和二戊天 (正面) 釋□□信女 (左面) 六月十五日 ○○周助 母	119	112	F	61.5
120	21	A	58.0	24.0	元禄八年 1695	(正面) 刃干時元禄八亥 秋月蓮光禅定尼	121	37	D-1	56.5	21.0		(正面) 空風	122	37	D-4	23.0
123	37	D-2	32.0	45.0			124	38	D-2	32.5	52.0		(正面) 火	125	38	D-1	57.0
126	38	D-3	28.0	34.0		(正面) 水	127	37	D-3	25.5	41.5		(正面) 空風	128	22	A	92.0
129		D-3	23.0	33.0			130	23	A	91.6	20.2		(正面) 妙心禅定尼 五月廿日	131		C-2	15.0
132		C-4	21.5	36.0	慶長□年 1596〜 1604	(正面) 慶長□□ 地宗□□ 八月□	133		C-4	15.5	27.0						

89	86	E	51.0	30.0	天明五年 1785	(右面) 天明五己 施主仁右ヱ門 (正面) 心月道榮信士 (左面) 四月十二日 俗名兵助			
90	82	E	51.0	35.0	文化十二年 1815	(右面) 文化十二亥 施主仁右ヱ門 (正面) 皈空了念信士 (左面) 十一月朔日 俗名嘉平太			
91	69	E	50.0	30.0	文化十三年 1816	(右面) 施主仁右ヱ門 文化十三年 (正面) 先祖代々 (左面) 子七月日			
92	70	E	33.0	18.1	寛政五年 1793	(右面) 施主仁右ヱ門 俗名松蔵 (正面) 男 花月童子 (左面) 寛政五丑年 三月廿日			
93	77	E	64.0	44.0	文化八年 1811	(右面) 文化八年未 八月廿二日 (正面) 妙法春山信士 (左面) 俗名茂助冖 施主仁右ヱ門			
94	78	E	69.0	21.0	文政六年 1823	(右面) 文政六年未年 正月卅日 (正面) 妙法妙会信女 (左面) 俗名ヲアキ 施主〇〇屋ミツ			
95	103	F	39.5	19.0	天保三年 1832	(右面) 文化五辰 文化十酉 十一月十四日 三月廿五日 (正面) 釋了圓 浄圓 妙林 專順 (左面) 文政六未 天保三辰 十一月九日 六月廿六日			
96	73	E	62.5	35.0	寛政六年 1794	(右面) 寛政六甲寅 (正面) 「　」 (左面) 二月六日 〇〇忠吉立之			
97	83	E	61.5	33.0	寛政九年 1797	(右面) 寛政九巳 (正面) 「　」 (左面) 十二月廿九日 〇〇劫次郎妻			

98	79	F	56.5	33.0	天明六年 1786	(右面) 天明六午年 十一月十六日 (正面) 妙法道全信士 (左面) 俗名 〇〇利惣太			
99	81	E	56.5	22.0	元文元年 1736	(右面) 元文元辰天 (正面) □□□女 (左面) 十二月三日			
100		T	13.5	40.0					
101	80	E	56.6	34.0	文化七年 1810	(右面) 文化七午年 二月廿日 (正面) 妙法自性了圓信士 (左面) 俗名 〇〇勘次			
102	111	F	83.0	48.0	安永五年 1776	(右面) 〇〇万治朗支安永五丙申 理覚烏 十一月十日 (正面) □□□婦支 安永四己未稔 妙法蓮華經是性浄玄 四月廿八日 (左面) 〇〇万治朗妹安永五丙申 妙隆烏 十一月廿四日 (裏面) 安永四年己未 了示烏 十二月三日			
103	84	E	70.0	37.0	安永八年 1779	(正面) 安永八己亥 妙法蓮華經如大嬰孜 □月上□□			
104	75	E	37.0	17.0	寛政十一年 1799	(正面) 寛政十一未 白峰定林信士 七月七日			
105	72	E	43.5	19.0	寛政十一年 1799	(正面) 寛政十一未 祧林妙紅信女 三月十七日			
106	104	F	42.5	23.0	嘉永七年 1854	(右面) 信 天保五午四月四日 菊松冖行年四十七才 文政十二丑七月十八日 妙 同人妻ヲサダ (正面) 釋 妙蓮 信海 達證 (左面) 嘉永七年寅五月十二日 治三郎冖 行年三十二才			

59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
15	47	3	4	132	133	16	5				18	19					54		20
A	C－4	B	B	O－1	O－2	A	B	U	U	A	A	A	U	U	A	U	E	C－4	A
60.0	22.5	50.0	46.0	8.0	23.5	57.5	49.0	8.0	14.0	67.5	70.0	80.0	5.5	19.0	72.0	12.0	46.5	11.0	50.0
28.0	24.0	13.0	13.5	48.0	49.0	23.0	13.0	24.5	41.0	26.5	26.0	24.5	60.5	42.0	17.0	42.0	25.0	31.0	24.0
	享保八年 1723	安永四年 1775	寛文二年 1662				享保二十年 1735					元禄七年 1694					宝永七年 1710		
	（正面）享保八天 浄誉蓮清信士 五月七日	（正面）安永四乙未 童子 三月日	（正面）寛文二年 妙法蓮華経			（正面）蓮華経 蓮霊尼 五月廿一日	（正面）享保廿年卯 慧暁童□□ 仲春十一日					（正面）元禄七戌 空 □□□位					（正面）宝永七□ □□□□□□霊尼 四月十九日		

79	80	81	82	83	84	85	86	87											88
			114	99	85	100	101	102											68
U	U	M－1・2	M	F	E	F	F	F											E
10.5	6.5	137.0	75.0	46.0	59.0	42.5	55.0	50.0											32.0
47.0	27.0	30.0	24.0	32.0	30.0	33.0	36.0	34.0											18.0
		弘化三年 1846	文化十五年 1818	文化三年 1806	文化十三年 1816	文化五年 1808	享和二年 1802	文化十年 1813											享和二年 1802
		（右面）弘化二乙巳歳 八月十六日入寂 （正面）𝔅自休秀學近住 （左面）寶生山主 將海造焉	（本体正面）𝔅智覺近住 （台座右面）文化十五寅 二月廿七日 （正面）神宮寺 留守居	（右面）文化三丙寅 （正面）釈尼妙厳 （左面）七月廿四日	（右面）文化十三丙子 （正面）阿弥陀歡山 （左面）六月十九日 施主きみ	（右面）文化五辰 （正面）春岳光栄信士 （左面）三月廿七日	（右面）享和戌天 （正面）釈幻□童子 （左面）八月廿八日 俗名市蔵	（右面）文化十酉十一月廿三日 サマ｢											（右面）享和二年戌 十月九日 （正面）𝔅理幻童子 （左面）施主仁右ヱ門 俗名市蔵｢
								（正面）釋妙善 了信 （左面）文化十六月二日 釈妙願 俗名良平ヲバ ヲケン｢											
								十一月十八日 惣右ヱ門											

25	11	A	80.0	22.5	天和二年 1682	(正面) 干時天和二壬戌正月七日 海眞春芳禪定尼 為菩提也
26		U	6.0	27.5		
27	10	A	77.0	23.0	宝永四年 1707	(正面) 宝永四亥天 □誉妙圓女位 九月廿七日
28	36	D－4	24.5	27.0	延宝七年 1679	(正面) 延宝七未午 靈 経眞化妙信 尼 六月十五日
29		C－2	19.5	33.5		
30	94	F	55.0	18.0	享保八年 1723	(右面) 享保八卯天 (正面) 「　」 (左面) 五月十七日
31	50	A	37.5	24.0	享保十年 1725	(正面) 享保十天 活誉蓮池信士 三月廿七日
32	61	L	29.0	37.0		
33		U	17.0	36.0		
34	53	K	64.5	33.0		
35	14	A	95.0	25.5	貞享四年 1687	(正面) 干時貞享四丁卯歳 [illegible]為妙月善尼 七月十四日
36		A	32.5	14.0		
37		T	7.5	25.25		
38	58	N－1a	24.0	19.0		
39	52	K	66.0	36.0	元文五年 1740	(右面) 元文五庚申 (正面) 「　」 (左面) 四月十八日
40		C－2	17.5	27.5		
41		U	6.5	39.0		
42	36	D－3	22.0	19.0		

43		U	10.0	39.0		
44	12	A	65.5	23.0	延宝三年 1675	(正面) 延宝三卯 □常□妙□□□ 四月二日
45	36	D－2	25.5	34.0		
46		E	34.5	29.0		(正面) □□□中天 □□□信女 □□□日
47		U	12.0	33.5		
48	95	F	29.0	18.0	享保十八年 1733	(右面) 享保十八癸丑 (正面) 釋善證信士三位 (左面) 六月二日 (背面) ○
49	96	F	35.3	19.9	元文六年 1741	(右面) 元文六辛酉 (正面) 釈教祐信士 (左面) 三月十六日
50	98	F	74.5	42.3	明和七年 1770	(右面) 明和七庚寅 正月廿七日 (正面) 光譽照山信士 (左面) 大森○○屋新兵衛 實元母妻
51		D－1	17.5	14.0		
52	97	F	31.5	18.0	延享三年 1746	(右面) 延享三昊寅天 (正面) 釋妙遊三 (左面) 四月六日
53	65	E	50.5	21.0	享保十四年 1729	(右面) 享保十四酉 (正面) 肋□信士 (左面) 四月三十日 ○○太兵衛
54	67	E	53.5	21.0	享保九年 1724	(右面) 享保九辰天 (正面) 宗圓信士 (左面) 八月十五日
55		C－1	26.5	19.0		
56		C－3	16.5	16.5		
57	13	A	57.0	24.0	元文六年 1741	(正面) 元文六酉 □□妙信女位 七月九日
58	36	D－1	44.0	19.0		(正面) 妙法

長楽寺

番号	図版番号	型式	規模（全高×全幅）		紀年銘	銘文
1	1	B	73.0	21.0		（正面） 梵蓮□浄□信□ 敬白
2	92	F	33.5	18.0	安永七年 1778	（右面）安永七戊戌 （正面）釈浄専 （左面）四月十八日 銀山コブ山　仁兵之夏
3	55	G	72.5	13.0	元禄十□年 1697～ 1703	（右面）元禄十□□□ （正面）四大本空身山宗桂信士 （左面）七月朔日
4	93	F	36.0	20.0		（右面）○○十三天 （正面）□□□信女 （左面）二月一四日
5	9	A	57.0	23.0	宝永元年 1704	（塔身） （基礎）宝永元申天 康鼎離貞女 六月十日
6		U	24.5	37.3		
7	88	F	63.0	48.0	天明三年 1783	（右面）天明三卯 （左面）九月十四日 栄蔵立之
8	8	A	62.0	26.0	延宝七年 1679	（右面）延宝七天 （正面）火水地□□禅定門 （左面）七月八日
9		U	45.0	13.0		
10	62	E	63.6	37.8	享保十七年 1732	（右面）享保十七壬子 （正面）西□霊 （左面）七月二十五日
11	89	F	80.5	45.5	慶応元年 1865	（右面）慶應元 丑九月十八日 （正面）実音相信女 （左面）長次良娘 俗名□イ 行年廿二
12	90	F	69.7	43.6	寛政十二年 1800	（右面）寛政十二庚申 十月十三日 （正面）想心常照信士 （左面）昆布山谷 俗名貞之照
13	66	E	75.1	43.0	寛政二年 1790	（右面）寛政二戊天 （正面）「　」 （左面）俗名佳之助
14	91	F	74.0	42.0	文久三年 1863	（右面）文久三亥年 七月三日 （正面）圓室融光信女 （左面）長次郎妻 俗名レイ 行年五十歳
15	63	E	60.5	36.0	文化五年 1808	（右面）文化五辰三月十七日 （正面）吟鳶智□童子 （左面）左吉「十四歳 施主コブ山谷　長松
16	64	E	47.5	32.0	嘉永六年 1853	（右面）嘉永六年 丑九月廿二日 （正面）西岸遊方信士 （左面）俗名利七
17	2	B	85.0	32.0	宝永八年 1711	（正面）宝永八辛卯年 林月妙想信尼 五月十日
18	51	E	48.0	25.0	元禄十□ 1697～ 1703	（正面）元禄十□ □
19		N－2	17.0	21.0	宝暦三年 1753	（正面）宝暦三酉 童 釋善体 子 五月四日 （左面）施主 ○○権平
20	56	N－1a	38.0	23.5		（正面）元口 梅運 正月
21	21	C－1	38.0	16.0		
22		C－2	19.5	35.0		
23		A	6.5	22.0		（正面）□□□
24		C－1	30.0	17.0		

報告書抄録

ふりがな	いわみぎんざん　ちょうらくじあと・いわみぎんざんづきじやくにんぼち
書名	石見銀山　　長楽寺跡・石見銀山附地役人墓地（河島家・宗岡家）
副書名	石見銀山遺跡石造物調査報告書
巻次	4
シリーズ名	石見銀山遺跡石造物調査報告書
シリーズ番号	4
編執筆者	田中義昭、池上悟、中田健一、鳥谷芳雄、仲野義文、和田美幸
編集機関	島根県教育委員会　大田市教育委員会
所在地	〒690－8502　島根県松江市殿町１番地　TEL0852－22－5649 〒694－0064　島根県大田市大田町大田ロ1111番地　TEL0854－82－1600
発行機関	島根県教育委員会　大田市教育委員会
発行年月	2004年３月
調査原因	石見銀山遺跡総合調査

所収遺跡名	所在地	北緯	東経	調査年月日	調査面積（　）
長楽寺跡 河島家墓地 宗岡家墓地	大田市大森町 （市町村コード） 32205	35度 ５分 30秒	132度 26分 30秒	0208～0303	

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	石造物	特記事項
長楽寺跡 河島家墓地 宗岡家墓地	寺院 墓地 墓地	桃山～昭和 江戸～昭和 江戸～昭和	加工段	一石宝篋印塔 一石五輪塔 組合せ宝篋印塔 組合せ五輪塔 円頂方形型墓標 円頂方柱型墓標 円頂六角柱型墓標 尖頂方柱型墓標 尖頂方柱型墓標 平頂方柱型墓標 笠付刳り込み型墓標 笠付方形型墓標 笠付方柱型墓標 笠付六角柱型墓標 位牌型墓標 その他	

石見銀山
長楽寺跡・石見銀山附地役人墓地（河島家・宗岡家）

平成16（2004）年３月

編　集　島根県教育委員会・大田市教育委員会
松江市殿町１番地　大田市大田町大田ロ1111番地

発　行　島根県教育委員会
松江市殿町１番地

URL　http://www.pref.shimane.jp/section/iwami/gin.home/
URL　http://www.pref.shimane.jp/section/maibun/
URL　http://www2.pref.shimane.jp/ginzan/

印　刷　株式会社 報　光　社